

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 本荘地域協議会
開 催 日 時	平成20年9月16日(火) 午後1時30分(～4時40分)
開 催 場 所	本荘由利広域行政センター「学習ホール」(3階)他
出 席 者 氏 名	「出席者名簿(網掛け)」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
会 議 次 第 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 事務連絡 ・平成20年度スケジュール及び第2回の日程等について 4. 説 明 ・「さくら満開のまちづくり」事業について 5. 協 議 ・市の公の施設を協議する専門部会の設置について ・各分科会にて意見交換 6. 報 告 ・各分科会担当役員より内容報告 7. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

本莊地域協議会委員名簿

※出席者：網掛け

役職	氏 名
会長	細谷 文夫
副会長	本間 達雄
副会長	畠山 恵美子
副会長	村岡 兼幸
副会長	瓜田 智哉
副会長	伊藤 孝志
委員	山岸 鐵二
委員	渡邊 正史
委員	関口 隆史
委員	遠藤 松二
委員	工藤富士男
委員	斉藤 良明
委員	小松 賞
委員	小野 研二
委員	鎌田 喜一
委員	佐々木 豊
委員	鈴木 優子
委員	川嶋 真諒
委員	牧野 通雄
委員	佐々木 誠
委員	安保 榮和
委員	磯貝 道子
委員	遠藤 誠助
委員	小川 順治
委員	伊藤 恵美子

役職	氏 名
委員	吉川 充子
委員	菅原 真理
委員	加藤 司
委員	横田 剛
委員	榎本 義孝
委員	阿部 登志子
委員	小松 忠彦
委員	田口 靖夫
委員	佐藤 喜明
委員	伊藤 徳昭
委員	田口 純一
委員	小川 宏規
委員	鷹嶋 英樹
委員	藤原 敬子
委員	源城 かほり
委員	大嶋 順子
委員	小島 ひとみ
委員	東海林 京子
委員	佐々木 清志
委員	田中 准子
委員	堀内 和夫
委員	渡会 利男
委員	渡部 馨
委員	佐々木市雄

平成20年度 第2回本荘地域協議会 行政出席者名簿

由利本荘市（1名）

No	職 名	氏 名	担当分科会	備考
1	企画調整部長	中 嶋 豪	第1分科会	

事 務 局（企画調整部企画調整課：5名）

No	職 名	氏 名	担当分科会	備考
1	課 長	大 庭 司	第2分科会	
2	参事兼課長補佐	佐 藤 光 昭	第3分科会	
3	主 査	佐々木 夢 司	第1分科会	
4	主 査	山 住 賢 一	第2分科会	
5	主 査	松 田 孝 志	第3分科会	

会議の経過

第2回 本荘地域協議会

平成20年9月16日（火）

午後1時30分 開会

4時40分 閉会

1. 開 会

2. 会長挨拶

本年度第2回地域協議会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

それぞれ委員の皆様方には、何かとお忙しい中をこの協議会にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

この協議会も発足以来、4年目になりますが、今年度の当協議会の協議といたしましても、第1回で申し上げましたとおり当初4回の会議を予定していたわけですが、N委員からでしたか、分科会での時間がやはり足りないというお話もございまして、1回増やして5回開くことに事務局と話がついたところがあります。

また、今年度当協議会の役割の一つでもございます「公の施設」の問題を加えることにいたしました。その関係から「公の施設」の扱い方について、この案件を各分科会で各々協議いたしましても始まらないなと思ひまして、役員会で協議いたしました結果、お手元に差し上げておりますが、条例の10条の規定を受けまして、分科会とは別に「専門部会」という形でもんでいただきたいというふうに考えております。

なお、この件につきましては後ほど、改めて申し上げて、ご理解をいただきたいと考えております。

さて、お分かりのとおり、本市の総合発展計画の中には、「市政の主人公は市民である。」として、「共生、協働そして創造」などを市政推進の基本理念とし、「住民自治のまちづくり」がその柱になっているわけですが、その「地域に開かれた住民のまちづくり」を進めるにあたりましても、住民による主体的なまちづくりへの参加ということと、まちづくりにおける行政との役割分担に基づいて、まちづくりを確立する必要があるということをうたっております。私たちはこの協議会において、ややもすれば各地域における生活環境やあるいは福祉対策、その他農・商・工など産業の振興、さらには生涯学習や教育行政の現状と今後の課題みたいなことを含めて、行政に対し意見または要望を申し上げてきたわけでありまして。

私たちが、いま「住民自治のまちづくり」を考えますときに、改めて「地方自治」というものの本旨とあり方について考えてみる必要があるのではないかと思います。

申し上げるまでもなく、「地方自治」には団体自治と住民自治の2つがあるという説であります。これはどの文献を見ましても書かれているわけですが、その解説をあえて要約いたしますと、団体自治というのは、各都道府県・市町村の地方公共団体の総意と責任においてなすべき自治運営を指すということになっておりますし、住民自治に関しましては、地方公共団体の行政運営に積極的に住民が参画し、その住民の責任による自治運営のことをいうということが載っております。

詳しくは、事務局の方からまた説明があらうかと思しますので、省略いたしますが、問題は、自治権の本質はつまるところ「官民一体となった取り組みにあるのではないか」ということであります。

今、国・地方を問わず財政的にももの凄く厳しい状況でございます。そういう意味で、これまで我々が進めてきた流れが、必ずしも間違いではございませんが、ともすれば行政に頼りがちな方向で話し合いが進んでいるきらいもございます。そういう意味で今それぞれの地域において、いろいろ住民達で力を合わせればできる中身もかなりあると思っておりますし、皆様方の町内あるいは地域におきまして、様々な施策が展開されていると思っております。また、ここでこれらの活動を更に前進・拡充する意味におきまして、皆さんで話し合いをし、新たな展開に向けた協議をなされることは、この協議会にも更に意味深いものがあるのではないかと考えます。

これからの協議会の分科会において、この「住民自治のあり方」について、更にご検討を加えていただければ、ありがたく思います。

少し長い挨拶になりましたが、よろしくお願い申し上げます。

3. 事務連絡

●事務局（企画調整課参事兼課長補佐 佐藤）

- ・資料の確認
- ・出席職員について紹介

・平成20年度スケジュール及び第2回の日程等について

●事務局（企画調整課主査 佐々木）

今後のスケジュールの主な変更点及び当日の日程について口頭説明

- ・地域協議会を4回から5回に変更
- ・総合発展の見直しの協議について第2回目から第3回目に変更
- ・市の公の施設を協議する専門部会の設置についての協議
- ・住民自治のまちづくりについて、分科会の共通テーマとする

●事務局（企画調整課長 大庭）

私の方から補足ですが、資料5の方をご覧になって頂きたいと思います。

佐々木の方からもありましたが本日、由利本荘市の総合発展計画の主要事業、本荘地域についてご協議申し上げるスケジュールで参りましたが、まだ全体像を公表できるまでにいたっておらず、誠に申し訳ないと思っておりますが、本日は資料5を提出させていただくというふうなことでお許しをお願い申し上げたいということでございます。

ざっと概要を申し上げますとこの45ある事業につきまして、まず今後6年間で半分に事業費を落とさなければいけないというのが今の見直しの目標値になっております。

本荘地域について申し上げますと、一番重要になって参りますのが、17番の由利橋架け替え事業というのがありまして、これを実施するということは、合併時からの話しもあります、由利橋は本荘地域の事業なのかそれとも一体、全市に関わる事業なのかというところの議論もあるんですけども、今の位置づけとしましては、本荘地域というような位置づけになっている関係から、これを実施することになると、ざっとですが37番中央地区土地区画整理事業、いわゆる上横周辺の土地区画整理ですけども、これと40番公共下水道事業、今、実際には主に石脇の方面に向かって整備しているというところでありまして、こ

の37番と40番の事業を圧縮しないと17番に回せるお金がないというのが現状です。

そのあたりを中心として、現在作業は大詰めにきているところでございますけれども、まだご提示できる場面に至っておりませんので、今日時点の段階ではそういうところなんだというあたりで何とかご理解をお願いを申し上げたいということとであります。

次の10月の時にはこの45につきまして、だいたい細かなとこまでお示しさせていただきますまして、皆様からご意見を頂戴するというふうなことで進めたいと思っておりますのでご理解方よろしくお願ひします。

4. 説 明

・「さくら満開のまちづくり」事業について

●事務局（企画調整課参事兼課長補佐 佐藤）

本日のさくら満開のまちづくり事業について、ご説明させていただくことにつきましては、先ほどの日程説明にございましたように予定としては、次の次の第4回目の地域協議会で具体的な中身についてご意見を頂く予定にしております。

その前に現在のさくら満開のまちづくりに関する進捗状況を皆さんにご報告申し上げます、第4回目の際には皆様からご意見を頂くための前段の説明という形になりますのでよろしくお願い致します。

さくら満開のまちづくり事業につきましては、昨年度平成19年度から、市の花がさくらに制定されたことを受けまして、由利本荘市としてのランドデザインを構築していこうということを目標に昨年度スタートしました。

まず昨年度実施したことといたしましては、なかなか自分の地域以外の桜の分布状況というのはよく分からないということからスタートしましたけれども、まず現況の桜の状況はどうなのかということをも併前の1市7町それぞれの桜の状況をまずマップにしてみんなが分かるような状況にしようということからスタートしました。

このさくら満開のまちづくり事業の最終的な目標は由利本荘市全体のランドデザインの構築でございますので、それに向けまして、まず一つ目は庁内に桜プロジェクトというプロジェクトを設けてございます。このプロジェクトがいろいろなデータ収集、素案の策定を行いまして、庁内の検討委員会の方に素案を提示していくという組織であります。庁内検討委員会は各総合支所長、各部長からなる組織でございます、市としての素案の方を確認し決定していく組織でございます。

更にそこでもんだ素案をですね、市民の方からなるさくら満開のまちづくり企画委員会という組織でもってご協議いただくと、併せて各地域協議会の方に内容を説明しながらご意見を頂くという形で、平成20年度、今年度ですねランドデザインの構築まで進めたいというスケジュールで進んでございます。

昨年度現況を知ろうということで、平成19年度版としてさくらマップを作成いたしました。そのさくらマップに関して昨年度、色々ご意見を頂きました。もう少し説明を丁寧にした方がいいのではないかと、あるいは写真の取り方等々ですね、色々ご意見を頂きましたので、それらの意見を参考にしながら、作成し、ほぼ完成するところまで進んだのがお手元に配布した資料3さくら百景でございます。今回お配りしたのはあくまでも本荘地域に関わる部分のコピーということで、目次を見ていただければ分かりますように全体で約55ページほど、各地域につきましては10カ所なんでありまして、本荘地域につきましては、北部、南部、東部という3つの地域わけをしまして、本荘地域のみ30カ所ということで合計

100カ所のさくらのデータを紹介するマップという形になってございます。

内容につきましては、これカラーな訳ですけども1ページに由利本荘市全体のおすすめスポットマップという全体像のマップを載せまして、以下各地域毎、本荘の場合は3つございますけども、地域毎のおすすめスポットということで観光情報と併せてそれぞれ紹介するページがございます。

この資料で行きますと12ページとふったページに飛びますけれども、ここから各地域毎の具体的なさくらの植栽地の紹介するページということになっております。

こういう形で本荘地域の3つの地域、それから各旧7町の地域について、さくらの情報を掲載し紹介していくというふうな構成になっています。

これにつきましては、先ほど申し上げましたように、ほぼ内容としては、昨年度編成したものにご意見いただいたうえでの調整ということでございますので、最終的な校正の段階に入っているところまで進んでございます。ですので、マップにつきましてはこれを推敲しましてさくらマップの完成版としたいと考えております。

冒頭申し上げたように、このさくら満開のまちづくりは、このマップを作成することが最終目標ではございませんで、ランドデザインを構築ということが最終目的でありますので、現在そのランドデザインの素案、たたき台の案を作るべく先ほど申し上げましたさくらプロジェクトという部会でもって、協議を始めようとしているところでございます。これから約1ヶ月位の期間でランドデザイン、さくらマップをベースにした、将来のさくらの植栽候補地ですとか、そんな形で全体像を見据えた植栽にしたかどうかとかというランドデザインをこれから1ヶ月くらいかけて素案、たたき台をつくりましてですね、先ほど申し上げました上の2つの組織の方にあげながら、そして各地域協議会からもご意見をいただき、年内には由利本荘市のランドデザインというものを構築していきたいというふうに考えてございます。

今日はそういうことで、具体的にランドデザインを目に見える形では、ご提示できませんのでわかりにくい点もあったかと思っておりますけれども、次の次の第4回目の地域協議会で皆様に実際に見ていただきながら、ご意見をいただくという段取りになってございますのでどうぞよろしくお願いしたいと思います。

今年度のスケジュール、あるいは本日の日程、それからさくら満開のまちづくり事業について、事務局の方からご説明いたしました但何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

●議長

今年中にはランドデザインをまとめるということですが、出来たものの公表の仕方についてはどのようなになっていますか。

●事務局（企画調整課参事兼課長補佐 佐藤）

さくらプロジェクトというところでたたき台を作りながら、ランドデザインの精度を高めていくわけですけども、最終的にはさくら満開のまちづくり企画委員会という組織でもって市長の方に答申します。公表の方法として今の段階では、広報よりほんじょうとホームページ等でご紹介したいなというふうに考えております。

5番の協議の方に入りたいと思います。協議につきましては、会長さんの方から進行をよろしく願います。

5. 協 議

・市の公の施設を協議する専門部会の設置について

●議長

それでは5番目の協議に入らせていただきますが、市の公の施設を協議する専門部会の設置についてですが、これは私から申し上げさせていただきます。

委員の皆様方、渡された、設置等に関する条例をちょっとお開きいただけませんか。それをご覧いただきながら説明させていただきますが、公の施設を協議するための専門部会の設置につきましては、先程挨拶の段階でも若干触れさせていただきましたが、条例をご覧になってお分かりのとおり、地域協議会で何をするかというその権限は、この条例の8条にその規定がございます。そのうち市の施策に関する重要事項として5項目ございます。具体的に書かれているのは3項の中に5項目ございます。

その4号の公の施設に関する事項について、今年度新たにこの協議に加えるということになったものですから、この事項をどういう形で協議を進めるかということで、正副会長さん方による役員会の中で協議をさせていただいております。

その打開策といいますか、そのやり方につきまして、条例の10条の中にこの協議会に必要な応じて専門部会をおくことができるという条項がございます。その10条の規定をいかして、我々が今やっている分科会とは別に新たに専門部会を設置して協議していただくかといったところであります。

なお、専門部会の委員につきましては、その次に規則がございます。その施行規則の第4条1項に専門部会の委員について書かれております。委員につきましては、会長の任命または委嘱ということになっておりますけれども、協議会全体に与える影響が大きいということから、副会長さん方と相談の結果、委員の総数は正副会長6名の他に各分科会から2名ずつの6名を加えた12名にしております。

なお各分科会からお二方ずつ人選することになるわけですが、人選につきましては、この協議会、発足当初から比較のご出席いただいている方々の中から選ばせていただきたいと思います。専門部会の開催時期につきましては、今後の協議会の日程も詰まっています、忙しい中、日を改めてまた専門部会を開くというのは極めて厳しい状況がございますので、今後開かれる協議会、即ち3回以降になります。その会議の全体会の前に時間を設けて、専門部会を開きたいと考えているところでございます。専門部会の委員になられます方には更にご難儀をかけることになり、大変ご苦労さまでございますが、この主旨をご理解のうえご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、専門部会の部会長につきましても規定がございますが、これは委員相互の互選ということでございますので、やがて3回以降に開かれる第1回の専門部会の開催時に決まるということの一つご承知おきをいただきたいと思います。

一応、申し上げた案でいかかでしょうか、お諮りをいたします。

どなたかご意見ございませんでしょうか。

●N委員

基本的には私は専門部会を設けることに賛成です。

ただ恐らく何の検討をするかというところ公の施設は結局赤字でどうするかという話しに、先日を見ればなると思いますので、各分科会のところに書いてありますけれども、行財政改革については、参考という形で載っていますよね、ですから専門部会にお任せするとすれば、行財政改革そのものだと思いますので、非常に重要なところをお任せするよということになるわけですので、この辺は事務局は十分ご承知の上ですよということを確認したいわけです。

●議長

私からちょっと申し上げさせていただきますが、この会発足時に総合発展計画の重要事項が7項目あるわけですが、その内の6つにしたというのは、その最後に、7つ目に今、Nさんが心配される行財政改革の問題があります。この問題はこの協議会で検討するに馴染まないということで、その7項目目を外して、6項目だけをこの協議会の議題としようとした経緯があります。そういうことでせっかくNさんからのご意見ですが、関連はございますけども、この協議会で行政の機構改革についての協議はちょっとできないという状況です。ただお話しとしては出来ないことはないと思いますが、協議の場に表面だとして出すことはちょっと出来ないかなと思っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、Nさんから私が申し上げた今の案でよろしいというお話しがございましたが、他に皆さん方からご意見ございませんでしょうか。

専門部会を設けて協議することについて、御異議ございませんでしょうか。

●委員

異議なしとの声あり。

●議長

ありがとうございます。そういうことで皆様方に影響がないようにして進めて参りたいと考えております。なお、この会も3回以降、できれば2回ほど実施出来ればと考えているところでございまして、その結論につきましては当然のこととしてこの全体会にまとまりをご報告申し上げたいというふうに思っております。

●P委員

今、公の施設の云々というのは、私どものところでは出張所の廃止と同時に公民館の併合、あるいは、この間、教育委員会から教育委員の方々がおいでいただき、来年度から松ヶ崎小学校の卒業生は岩城中学校の方に入ってもらいたいということになったわけです。また、松ヶ崎小学校、それから亀田小学校、道川小学校といったようなこの3校については、どういうふうにするか、統廃合という形にするか、町内ですね地域の住民はこのことに非常に関心があるわけですね。

特にこれから小学校に入ろうとするこどもを持つ親御さん、あるいは現に小学校・中学校を抱えている保護者の方々、あるいは通学に関して距離的なことをいうと、特別な町名を言って失礼ですけど鳥海プラントのところにあります浜三川の場合は、今もそうなんですけども大体北中・新山小学校に入っている。その中間にある地域、いうなれば北中にもまた岩城中にもだいたい等距離に中学があるわけなんですけども、その扱い方について、今話が出ています。長くなりましたけども、そういうことを含めたお話し合いという意味なんではないでしょうか。

●議長

このことについて、場合によりましては、今言った問題は、公の施設と行政組織と必ずしもイコールにならない問題ですけども、皆さんご心配であれば、返答してください。

●中嶋企画調整部長

ただ今のご質問ですけども、本日ご協議いただきましたこの地域協議会における専門部会につきましては、今ご質問がありました、例えば出張所のあり方とか、

公民館、それから学校の統廃合等、大きな課題でありますし、行政組織機構と密接に関連する問題でございますので、そういう大きなものについては、専門部会だけで扱うというふうなことになるかと思いますが、そういう内容については地域協議会の本会の方に、必要があればお諮りをするというふうなことになるかなと、今のところはそういうところです。

●議長

ありがとうございます。そういうことで申し上げましたが、もしそういうことで皆さん方のご指摘があるとすれば教育委員会サイドから、学校の問題につきましては我々が返答すべきものでもございませんので、その辺は一つ伺いいただければありがたいと思います。

●P委員

申し訳ないが、公の施設というと例えば具体的にはどういうものですか。

●中嶋企画調整部長

公の施設についてはですね、出張所とか公民館とか学校とか含まれるわけありますけども、主にこの地域協議会の中で御議論いただきたいというふうにして考えてますのは、いわゆる公の施設の中にも、公用の施設と公共用の施設があります。

出張所というのは公民館を併設していますので少し話しがややこしくなりますが、いずれ出張所といいますのは、行政が行政事務を行うために設置している場所でございますので、それは公用の施設ということになります。

公民館とかですねプールとか、修身館とかそういうところは、公共用の施設ということで、住民の皆さんに広く使っていただくということを目的としている施設でございますので、後は地区にある施設、地区全体で使う例えば体育館とかのスポーツ施設。ですので、この協議会の中で主に部会の中でお話しいただくのは、今申し上げました公共用施設のあり方といいますか、そういうものが中心になるのかなというふうにして考えております。

また併せまして、ご協議いただく内容につきましては、現在、行政改革推進本部の方で公の施設のあり方について、市全体の中でですね今点検をやっている最中でございまして、その中で一定の方向性というふうなもの、あるいはご協議いただきたい課題というふうなものが示されるかと思っておりますので、それらの中で並行的にですね、協議していただければいいのかなというふうに思っておりますので、先程ご質問ありました、N委員さんからの発言についてもそういうふうな形で行政改革推進本部の作業といいますか、そういうふうなものと連携を図りながら、調整をしていきながら、ここでご意見を賜ればいいのかというふうにして考えておりますので。

公の施設は確かに範囲が広うございまして、本荘地区の中ではないんですけども、他の地区では、町内の集会施設を例えば国の補助金をもらって、地元負担はありますが、市の施設として建てているところもございまして。国の起債を起こして建てているというような施設もありますので、出発はそちらのより住民に近い使われ方をしている施設のあり方から順次、ご協議いただくというふうな内容になるかなと、思っておりますのでご理解の程お願いいたします。

●議長

Pさんよろしいございますか。公の施設につきましては、地方自治法にも出て、更に各都道府県、市町村では条例で決められているわけですし、その中で、公の

施設について行政の方から出された資料がございますよね、あれが我々の公の施設だというふうにご理解いただければと思います。

●D委員

すごく大事なご意見だと思いますので、ただ地域協議会というのはいろんな住民の意見とか声を広く反映させるためにもあるということなので、このことは言っただけではいけないとかこのことは分野違いだということはないと思いますので、意見とか考えとか、今の学校教育の問題とか出張所の問題とかは、それぞれ分科会で出していただいて、その意見をどういう形で専門的にこう詰めていくかは、またしかるべきところということで、特に私は学校関係の適正化検討委員会というのがあって、そこにも所属しているんですが、そこで小中学校の統廃合とか、それから区割りの変更、学区の変更、非常に難しい問題を議論している教育委員会の委員会がありますので、その中で、例えばこういう声が地域協議会から出ましたということで、そういう意味で意見を出すということはいいことではないかと思います。

●議長

ご意見ありがとうございました。

それでは公の施設の協議ですが専門部会の設置については、設置したということにさせていただきます。

こちらの方であらかじめ委員の名簿をお渡ししますので、それでご承知おきいただきたいと思います。

それでは事務局の方から、住民自治のあり方の基本的なことを一つお願いしたいと思います。

●事務局（企画調整課主査 佐々木）

- ・「**資料4**」本荘地域協議会による「住民自治のまちづくり」の検討資料」の資料にて口頭説明
- ・分科会について諸連絡

・各分科会にて意見交換

①第1分科会(住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり)

●D分科会担当役員

第1分科会ということでは、合併してからすぐに地域協議会があって第1分科会に所属をして3年やって、機構改革になって今4年目に入って、また相変わらず第1分科会を担当してましますけども、少しメンバーが替わって新しい方々も入ってきているので、今までの経緯をありったけザックリと簡単にお話しして、今年の第1分科会を進めていきたいと思いますが、第1分科会とは住民自治のまちづくりと活力とにぎわいのあるまちづくりと非常に広いすべての範囲を網羅するような大きな範囲の分科会なんですけども、その中で農林水産業を含めて意見は出してもらっているんですが、一番の大きな目的は、今日の協議にもあったように住民自治のまちづくりをどう合併した由利本荘市の中で具体的に作っていくかというのが大きな課題だというふうに思っています。

でも先ほど佐々木主査の方からも話がありましたように住民自治のまちづくりは7つの柱の根底というか、基本をなす部分であってその7つの柱が実現していくという非常に重要な部分であると思いますので、第1分科会が関わるだけでなく、今年度としては第2、第3の人にも一緒になって考えてもらいたいという

ことで、先ほどのような説明になったと思いますので、資料の方を読み返していただきたいと思います。

ここ3年間はこのことと同じようなことを主張して市役所の担当者の人達とも話をしてきましたけども、なかなか前に進みませんでした。現状認識ということで、この3年間は止まってしまったのかなというふうに思っています。

機構が変わったからいうものではありませんが、盛んに私が言ってきたのは、住民自治のまちづくりの新しい組織とかスタイルを作るにしても、我々がどんなに意見を言っても、行政側の方からもアプローチがあって、こういう形で新しい形を作っていこうというふうにならないとなかなか前に進まないと思っています。

我々自身の勉強不足もありましたけども、行政側からのアプローチもこの3年間なかったなと感じています。今回、本荘総合支所の廃止によって企画調整部が直接の担当ということで、今回説明いただいた資料の最後の方に初めて、本荘地域の住民自治のあり方の検討ということで、こんな方向性が考えられるのではないかとということでイメージ図も出していただいていますので、行政側としても具体的にどうしていくんだ姿勢の表れだなと私は感じております。

今までの3年間の中でも、町内会という一番の自治の基本の部分との連携というか、連動をどうするかという話し合いをしたり、そして、組織機構改正案についてということで出張所廃止に伴って各公民館を各地区館に位置づけ、本荘を大きな10の地区に今後考えていこうということは、我々3年間これまで話し合ってきた中でも、だいたい最後ここには行き着いていたんです。どう具体化していくかとまでは進まない3年間だったと思っていますけども、そういう意味では3年間の話し合いは無駄ではなかった、時間はかかったんですけども無駄ではなかった。ある程度その方向性と合致するような方向の中でこのことを考えていこうというふうになっているんだなと思いますので、そういう中でいろんな具体的な意見を今回、あるいは次回において出していただいて、更に行政側と煮詰めていて、それこそ政策とか方向性づくりに関しては住民側と行政側が協働しあって作っていくのが大事だと思っていますので、そういう意味では忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは冒頭第1分科会の位置づけをお話しをさせていただいた上で、今日Nさんの方から町内会長といいますか、今までの経験の中でのご意見をいただければと思います。お願いします。

●N委員

私、本来第3分科会ですけども、町内会長で役員をやって7年目と南内越地区の協議会の会長ということで今年で2年目ということで、南内越地区というと約1400世帯の約4000千人の方の一応代表という形で、住民自治ということで参加させていただいておるんですが、この場を借りて問題提起をしたいというふうに思ひまして、時間をいただきました。

今、Dさんもおっしゃったようにですね、本荘地区10ブロック代表者会議で去年の12月19日以降開かれておりません。年に3回から4回開くという約束だったんですが、ないもんですからこの場をお借りしたいと。町内会の地域振興という立場から言いますけども、私土谷町内会の会長でもありますけども、県立大学ができたということもありまして、田んぼが宅地化され市の中心部から移って来られる方がいます。来られることは結構なんですけども、町内に入って1年目でやめてみたり、はなから入らないと、どうも話しててもちょっとずれているなと思うのは、町内の泥上げ、神社のお祭り、消防団員になってくださいよという話をした場合に、だいたい結構ですと拒否されるんです。町内会費が土谷の場合はなんだかんだで約2万円なんですけども、家計を圧迫するということでやめていけると。

なぜかなと思って考えてみるとですね、本荘の中央にいる方は、今言った例えば町内の泥上げみたいのはやる必要がないのではないのでしょうか、いろんなところがきっちりとやってくれて、消防団員というのは呼べばすぐ来るので云々と、市内の方から来たした人にいろんなことを言うと、あれやこれやと面倒だと感じるようでございます。

D 委員から札幌市のまちづくりセンターの設置について説明がございました。行政の政策誘導、行政の職員配置などやって協働作業を何かやる必要があるのではないかと。私全くそのとおりだと思います。ですからその辺の下地ができていないもんですから、特にお祭りというのは年1回ですけども、50世帯を3つに分けてやっているんですけども1人暮らしもいるもんですから、人出やるにはほとんど任意といいながら出てもらわなければ、神社の旗立ては長いやつでだいたい5メートルくらいの旗を立てるんですけども、最低8人くらいないと立たないんですよ、そうすると、任意といいながらとにかく1家から1人くらい出てもらわないと旗が立たないというふうなことについて、なんだ任意というけども迎えに来られて強制でないかと、こういうふうなことが言われます。

そういったことを考えると、そういう下地ができていないところですね、誠に申し訳ないですけど地域協議会でいろんな先ほどの理念を申し述べられて、全くそのとおりだと思いますが、それに従って我々がやろうとするときに、市外の部分と市の中心部にいる人の温度差といいますか、意識の差が相当違うんではないだろうか気がついた訳なんです。

土谷に最初1人来てやめたというときに、そういう人もいるだろうと言ったけれども、2人、3人というふうが続いてくると、どうも中央部にいた方の市民の考えと我々土谷で周りにいた人間とで同じ市民かと思うぐらい意識がちょっと違うんじゃないだろうかというふうなことです。

それじゃ具体的にどんなことをやっていこうかといろんなことを町内会長として、前の総合支所の今野所長さんとか各関係部署の課長さんなり次長さんなりに直接あったり、文書提出したりお願いしましたけども、どうもさっぱり進まないなというふうなことがありましてブロック代表者会議も開かれていないということで、実は会長に相談しました。全体の中でNさんが言ったら話を聞くよということなので、ちょっと意見としては薄まるのではないだろうか、ですから第1分科会の住民自治という形で、一つの分科会の答申として出て行けば、もうちょっと市役所について、まじめに考えてもらえるのではないだろうか、ちょっとそういう考え方でやってみたらどうだと助言がございました。

それで提言と言うことで7項目ぐらいでまとめてきましたので、お配りしてもよろしいでしょうか。(はい)

時間もありますので引き続き説明させていただきます。

提言理由は先ほど申し上げたとおりでございますが、基本的な市役所の機能としてあまりにも図体が大きいせいか、進んでいないのではないかとということ、それからここで私が申し上げることについては、全部私が過去市役所に出かけたり、文書を2度3度出したものばかりです。

佐々木さんからも説明がありましたけども、町内会との連携が非常に重要であると繰り返し何度も言っているんですが、本当に市役所の責任者の方が本当に思っているだろうか、いろんな話をしたときにあんまり相手にしてもらっていないんじゃないかと感じが受けます。

具体的な話2番目からいきます。配布物ルート統一ということはですね、これは町内関係はすべて町内会長経由とするという話を伺っていたんですが、具体的に言いますけども生活環境課で管轄している文書がですね、直接私に来てみたり、相変わらず衛生班長経由で来てみたりすると。大事なものに限って衛生班長経由だと。衛生班長というのはサラリーマンですので、例えば土日かかったり交代や

っていますので仕事が忙しければ3日、4日遅れて私に届くというふうなこともありまして、課長さんのところに、こういう手紙を出して、やると聞いているんですけどもどうなってるでしょうかと聞いてみますと、通達が出てやるよといえどばやるよと、出ていないからやらないんだというニアンスの回答を頂きました。ですからこういう一つのことですえ統一できていないということであれば、私はいろんなことを決めても心配なんですよ。

それから3番目、衛生班長の手当が8千円、今年度から無しというふうに、去年の12月衛生班長経由で連絡いただきました。その分無しになったら連絡くださいと、4月以降新たに町内会でこの分8千円分手当てしますので、町内会費の補正予算を組みますと。ですから教えてくださいよと手紙を出しましたが、今現在来ていません。ですからそういうところ。

これは、南内越地区の町内会長協議会で出された問題です。町内会長さん宛に他の団体から、他の団体とは市以外のところを含んでですけども、いろんな配布物をお願いしますと電話が来るんです。それは市長の許可が必要だよという通達書が今から5、6年前に1度出してもらったんですが、町内会長も大分替わってしますので、それを知らない町内会長さんもしっぱいおりますので、もう1度出してもらえませんかねと、今年の4月に挨拶回りしたときに総務次長さんですかね、お話ししましてよし分かったという話ですけども、その後出たと言うことで私に来てませんので、もし配布漏れであったら頂きたいと。

それから5番目、行政と市民団体の会議体の整理。これは今年の2月の地域協議会で副市長さんに申し上げたところ、助成金が絡むので是非実施したいよと、整理整頓しましょうよという話ですけども、それ以降本当に整理整頓されているのでしょうか。

それから6番目です。新ゴミ袋の町名氏名欄の配置変更というのは、ゴミの出し方を町内会役員が立ちあって、ゴミ袋の書いていないものが、あるかないか指導するよというのが、今年の1月7日ですか通達書を頂きました。ですから冬の6時半といいますと真っ暗です。そういうところで指導しろという命令で来てまして、やってみると上から覗いてみると見えないと、名前書く欄がふくらんだ下の方になっていますから、一つずつ持ち上げて見なければいけないと。ちゃんと見て書いてないよと言いたいんだけど、持ち上げて見ている間にいなくなってしまう。しかも臭いがもの凄い臭いがします。ですからその辺のところをいうわりには、配置変更をしてしてくださいよ、はいわかりましたというんだけど、いつこれ手にはいるか連絡を頂いていない。その後2度ばかり聞いていますけども、はっきりしていない状況です。

活力と賑わいのあるまちづくり関連ですけども、お願いとか文句ばかりでなくていいことも一つ書かなくてはいけないと私書いたんですが、この8月26日の魁朝刊で3面記事のトップで4段見出しです。歯止めかからぬ少子化ということで、小学生が前年比マイナス2.6%という記事が載りました。3面記事のトップです。ところが、私仕事の関係で本荘地域の出産数その他を調べてますので、統計班からデータを頂いておるんですが、平成17年に比べて18年度はプラス20%、19年度はプラス12%、赤ちゃんが余計生まれております。ですから当地域は一足先に歯止めがかかったようですがということで由利本荘市の広報誌で大きく胸張ってPRすべきではないかと。世の中の人方あまりにも少子化ということが頭の中に刷り込まれていまして、私のところで今、内越保育園の建て直しの話しでお願いまわっているんですが、Nさん少子化と言っているのに現状と同じように150人もの規模つくるのと、実はこれこれですという、だけでもやっぱり小さくできないのという話で、とにかく少子化ということが相当強く刷り込まれてますので、こういった側面からも一つPRをお願いしたいというふうに思います。

それから先ほどこちちょっと言い忘れましたけども、行政とまちづくりセンター云々ですけども、ただ協働作業、協働作業といっても分からないと思いますので、私若干の見本をもってきたのですが、一つは南内越地区には、こういうコミュニティ通信というものを町内会に入っている約900世帯に配っています。月に1回1日に発行です。町内会については、会長のところに聞いて欲しいけども、川口は600世帯はあるということで、あそこはずいぶん昔から出されてるようで、もう700号になったと聞いていますけれども、私は自分の町内は50世帯ですけども、こういう連絡ということで、例えば町内会長会議があったり地域協議会があったり、いろんな会議に出て行ったら、町民に知ってもらわなきゃいけないことについては、こういう形で連絡ということで、各組5世帯くらいで8組あるんですけども、それを回覧してもらっています。

たまたま今回載っているやつは、5月に秋田新電元の工場門の正門の前で交通事故が起りまして、それで古い人はこっちが優先道路だというし、お巡りさんに聞いたらこっちが白線引いているから優先道路だというし、お互い優先道路だと思っているもんですから、ガチャンとぶつかっちゃって、たまたま人身事故にはなりませんでした。車は大破して2台とも使い物にならなかったということがありましたので、その後一時ストップの白線を引いたよ、標識を立てたよ、これは由利本荘警察署、市役所、町内会の3者立ち会でちゃんと決めたものですよという連絡をたまたま回したんですけども。

そんなことでやれば、先ほど職員の云々というものが佐々木さんの説明にありましたけども、そういう形で特に中央部の方をなんだかの形で少しずつ取り込んで協働作業をやってもらえないでしょうかというのが私の主旨です。

●D分科会担当役員

いわんとすることはよく分かりますので、十分検討して。加えて会長にも話しをして、ただこの提言の具体的文書に関しては、土谷町内会としての具体的な細かいことでしょうか、これを第1分科会として出すかどうか別にして、こういう話しがあったということで会長と話しをして、今後検討していかなければならないと思います。

●N委員

例えば、配布物のルート統一とかですね衛生班長とかは全町内に絡む話だと思います。特に衛生班長はおらない町内もあるとお伺いしましたけども。あんまりやっていないところは、町内会長だけとか。

●中嶋企画調整部長

兼務でとか。今年度になってから組織がどういうふうになったが確認していませんけども、今まであれば、各所管であるいは各町内に衛生班長の推薦をお願いして、例えば私の町内であれば副会長が兼務していますから、あるいは会長さんが兼ねているところもあるかもしれませんが、もし制度が残っているとすれば、そういうふうな形で各町内から必ず出してもらっているということには変わりがないと思いますが。

いずれ今のお話の内容については、市との関係の部分具体的な部分では、かなりございますので、その辺については所管の方に確認した上で、あらためて個別にまたNさんの方にご回答申し上げたいと思いますので。分科会としての取り上げ方は取り上げ方として、市の方は市の方として対応していきたいと思っておりますので。

●N委員

みなやるとは伺っていたんですが、できないことはやらない、これは変更になったからこうすると言っていたければ。

●D分科会担当役員

それでは具体的な協議に入る前に会長から、第1分科会が担当で、前年度、芋川の桜づつみ事業に関して、もっともっと積極的に取り組まないと当初の大きな目的が、今日も桜の話題が出ましたけども構想が実現していかないのではないかとということに対する回答が、あんまり不十分だなという話を感じとりましたけども、更に会長が芋川を楽しむ会の会長でもありますので、更にもう少しつっこんで行政としても考えて欲しいということになって、具体的に市長からも回答を頂いて、取り組むという答えが来ているようですので、皆さんにお渡ししてくださいとのことです。後で見えておいてください。

郵送された資料2の方の第1分科会の質問というのがあって、その回答に桜づつみに対する回答が出ています。それと少し見比べていただいて、どういう部分で変化しているかは、後で見えていただければ、こういう形で変化してきているということがくみ取れるのではないかと思いますので、コピーでお配りしたものを後で見えていただきたいと思います。

40分くらいになりましたので、一言ずついろんな意見、質問とかを出していただければと思いますけども、今年度としては最初なので、先ほど大きな目的についてお話ししましたのでそれに返してでもいいですし、また全く別個のことでもいいですし、Nさんがしゃべられたように感じていることとかでも結構ですので、何かご意見いただければと思いますけども、Nさんが言われたようなことが、新しい組織を作るとか住民自治の協働するような組織を作るという以前に、一番の自治の基本であった町内会の制度が機能していないのではないかと、行政協力員制度に変更に伴って、どういう変化が現れたのかという話しを実は去年、一昨年なんかはそういう話しもしました。一方でそういう問題があって、現実の問題としてなかなかうまく機能していない中で、新しい何かを作るよりも前にそっちが先ではないかとの議論もあると思いますけども、それはもちろん、その議論はしつつ、合併した中でどうやってこの新しい時代の中で新しい住民自治を構築していくためには、従来との連携・連動も含めながらどういう形を模索していくかということも一方で大切なことだというふうに思いますので、両方の話しを議論を絡めながらというか、していかなければならないのかなというふうに感じております。

その中で例えば、まだ聞いていない人もいると思いますが、あえて名前が出た北海道の札幌のまちづくりセンターの話を2度も聞いて私もそうだなとNさんも言っていましたけども、そのまちづくりセンターは、私たまたま2、3年前に札幌の市長とお話をする機会があって対談をしたんですけども、それは、札幌は200万人の大都市ですけども、住民自治という観点ではあまり規模が大きすぎると住民自治ができない、住民自治の単位は狭い方がいいというんですね。その狭い方がいいといっても200万人都市なので、その狭い単位は概ね2万人ぐらいの中学校区ぐらいだと。本荘に例えると3千から4千人ぐらいになるんでしょうけども、札幌では概ね2万人ぐらいの単位にして、それを200万を大ざっぱに言うと90何カ所と言っていましたけども、約100カ所ぐらいに分けて、100カ所ぐらいにまちづくりセンターという組織というか、設置をしてそこに市役所職員を2人配置をして、いろいろな細かい住民に関する問題はその市役所職員、課長クラスと若手の職員が協議をしあっていろんな住民自治のまちづくりを進めていくということで、そのまちづくりセンターというのは全く新しく札幌市の中に導入している。

それが成功しているかどうかはまだ分かりません。ただ意識的に行政が新しい

住民自治のまちづくりの組織を作るために、まちづくりセンターというものを導入してやって、そのことによって市役所職員の意識も変わって、住民の意識も変わって住民自治を推進していくきっかけを作っていくというのが、ありったけのおおざっぱに言ったまちづくりセンターの話です。

それが一番いいということではなくて、由利本荘ではどういうことを考えたらいいいのかという話だと思いますので、なかなか2年ぐらい議論をして進んでないんですけども、今年の4年目に当たっては、そういうこともぜひ議論しながら進めていきたいなというふうに思っています。

ずいぶん私だけしゃべっていますけども、何でも結構ですので、一言ずつ1回目ですのでご意見ご質問をいただければと思います。

●W委員

合併して、いつになれば合併しない前のような行政と我々とのつながりができるのかと。私も竜巻中央町の町内会長31年間、それから石脇の町内会長連絡協議会長20年もやらせていただいていますけども、合併前は打てば響くような形の中で返ってきたんですよ、大きく合併したための弊害ですよ。いつになれば本当に我々住民が行政にもの申して響くように返ってくるのか。3年も4年もなっても、それが今ないんですよ。Nさんが提案したやつは、大きさが原因なんですよ。年に1回行政懇談会やったて、聞いておきますはいでしょ。それでこのとおり何にも答えが戻ってこないんですよ。いつになれば、我々地域住民が要望したものがすぐに返ってくるか、合併の大きな問題だと思いますよ。我々がいつも歯がゆく思っている。

Nさんが言ったけども、旧町部の町内会長さんから、町内に入らない人がいると言えば、「ほうそんた人いるなが」とこうなんですよ。ところが農村部に入ってくれば入らないですよ。やはりNさんは2万円と言っていました、うちの町内は約年間8千円くらいかかるんですけども、うちの町内では町内便りというのを別に出しておいて、大きい字で見やすいような形の中で何回も出して、あとで町内の人が行って、入ってくれて何回も行っているんですけども、アパートに行っても絶対入らないのが現状で、これは、3ヶ月いたり、長くて1年でいなくなるので、一戸建ての人、気長く町内便りをやって何回も行けば入ってくれるわけです。

問題は何回も言うけども、我々が行政にもの申してすぐ響いてくる形にいつになればなるのかということだと思います。もし我々が言ってすぐ行政の方で打てば響いて答えが返ってくるようであれば、我々も住民自治という形の中でいろんな形の中でやりたいこと、いろんなことができるのであって、やっても返ってこないというのが現状で、いつになれば返事が来るのかなと。

組織改革が早くできて、1年ごとに組織改革をしていくでしょ。だから全然我々が今どこに誰がいて誰が何をやっているのかも分からないのが状態で、私はそれが大きな原因だと思いますよ。

●D分科会担当役員

明らかに合併する前の4年前とは状況ががらっと変わってしまった印象ですか。

●W委員

合併前は我々が何かやっても、例えば石脇地区全体1万2千もいるんですから行政懇談会やっても市長も来るし助役も来るし、そこでパッパ、パッパやればあとはすぐ答えが出てくるわけですよ。今はもう聞いておきます程度であと出てこないでしょ。それが行政改革もいいけども、もう少し我々に打てば響くような形

で返ってくるのはいつ、何年後かなと思っています。それを早くやってもらえれば我々も行政とも、いろいろな形の中で、物申す形もあるけども、今何言っても戻ってこない。

●D分科会担当役員

よく聞く話としては、旧町の役場もなくなって町長もいなくなって、反応がすごく遠くなって、行政が遠くなったという話をまずよく聞きますよね。それは本荘の町部においても今の話を聞きますと同じだということですよね。

●W委員

同じです。早く行政改革をきちっとやって、住民の声がすぐ返ってくる形の組織政改革を早くやってもらいたいと思います。

Nさん出した2番の配布物の関係も明らかに市とは関係がないと思われる団体だとか、なんだかんだといっぱい来るんですよ。町内会長を通すとかして、私たちの場合は市役所から来たもの以外は、やりませんということで石脇地区はなっていますけども、こういうものも配ってもらえないかと色々来るもんだから町内会でもやっぱり悩みがあるわけです。そして金銭的トラブルも色々あたって困るわけです。

●D分科会担当役員

Nさんの話もある意味でよく分かるということです。

●W委員

はい。

やっぱり、だんだん空き地に石脇もアパート建っているんですけども、今は建てた会社が一括して納めるところもあるわけですよ。そういうところは問題ないわけですよ。ところが一般の人が建てたようなアパートの場合は全然ですけど、会社で建てたやつは年間を通してナンボという形で会社が町内費を出すからいいけども、問題は一軒家を建てた人が入らないわけですよ。それはやっぱり町内組織の中で町内便りでも何回もやって、そしてあとで町内の役員が行ってしゃべれば、うちの町内の場合は入るようです。

●O委員

Nさんが出した問題はよくわかります。

従って10ブロックというのは、今年の春先に各振興会長会議のときに出た話でないかと思えますけども、いろいろどういうふうに人を集めるかと問題になって、その後に何回か開くといいながらも、まだ開いていない。これについてもちょっと検討してもらいたいと思えますけど。話を聞くため、出すためにもやってもらわなければならない。

●D分科会担当役員

地域振興協議会というのは今10地区にあるんでしょうか。名前はちょっと違っているのでしょうか

●中嶋企画調整部長

全部同じ名前ではないです。各地区は同様の名前ですね。旧本荘のブロックでは石脇の場合は会長さん方の連絡会議ですし、西部とか東部どかは、他の3役を入れた協議会とかになっています。若干名前と構成は多少違いますが、それぞれの代表者がいるのは間違いないです。

●〇委員

配布物なんですけども、私は電話でよく問い合わせが来るんですけども、社会福祉協議会の何とかかんとか、秋田の県庁障害センター何とか、こういうものはほとんど断っています。一切送らないでくださいと言うことで断って、今は全然来ませんが、問題は毎月2回配られるものの依頼書なんですけど、市長の名前で来るものはいいんですけども、全部課長とか会長の名前で来るのはなんかおかしいなと、同じ市役所のものであっても市長の名前で来ないものは我々は配らなくてもいいと思うんですけども、各課で徹底してもらいたい。社会福祉から頼まれているのではなくて、行政協力員は市長の名前での命令だから市長名で出すのが本来だと思います。こういうものは直してもらわないと解決していかない。Nさんの出す問題については納得いきます。

ゴミ袋の件ですが、今住民の出し方も変になってきたなと思いますが、再三注意をしています。前日に出す方が増えてきています。これは何でかなと思っています。これについては衛生班長が2人おりますので、その方をお願いして、見つけたら名前を見て注意してくださいと言っておりますが、まだそれでも出てくるのでどうかしなければと今考えています。Nさんの出した問題については理解できますので、ひとつこれはよろしくお願いしたいと思います。

●P委員

私はこの今年の3月からこの仕事に携わったというか、振興会の会長になりました。松ヶ崎共済会というのは7町の統合した形の社団法人なんですけど、世帯数は310までいかない、そんなところですよ。なかなか分からないことが多くて皆さんに迷惑かけますけども。今、私の方の地域でこれだという問題は色々ありますけども、私の名前でなんかお願いするとですね、配布なんか市長さんの名前でなくてもやってくれます。

この間松ヶ崎である老人がですね行方不明になったということですね、そこに消防団の方、あるいは警察の方、あるいは地域の町内の方々、これは私ども共済会の町内ではないんですけども、また私の方の共済会7町の方からも行って、最終的には〇〇さんという家から、色々ご迷惑かけたんだという文書が個人名で出てきたわけですね、これもやはりですね私がまわりますと町内会長が配布してくれる。またですね、消防署、警察署からですね小屋を見たいということで、その文書を配達してくれと、昔からの地域のぬくもりというかそういうところがあるんだなあというふうに感じているところであります。よく言えばそういうところですよ。

●D分科会担当役員

先ほどの学校の話はどうなったんでしょうか。印象としては。中学校とか学区とか。

●P委員

統廃合になるか、あるいは通学区の再編ということで、いろいろあるようです。

●f委員

私は石沢なんですけども、東中学校の統廃合がありました。

●D分科会担当役員

石沢は東中学校に最近来ましたね。結構、緊々の大きな課題ですよ。南中の人口がどんどん減ってって、東中にだけ人が増えていくので、このままではバ

ランスがとれないということで、最終的な結果、私もその委員会に入っていないが
らよく把握していないですけど、変えようとかの話がありますね。

●P委員

13町内の松ヶ崎振興会というのがありまして、振興会の会長やれと言われて
やらされていますけども、振興会の地域懇談の時、あの時ですね、懇談というの
は、お互いがこう理解し合って話し合うのだから、そこから生まれてくるのは協
力であり、理解であり、譲り合いではないのかということと言った訳なんです
ね。どうもそのことをみんなピンとこないで、何を行政側に立って物言ってんだ
となってしまう。

どうも学校の統合の問題にしても学区の再編にしてもですね、こうですって
ですね、なかなか前に出ないところがあるんですよ。ようするに話し合いでも、
各自、自分の城を築いていて、お互いつながりを持てない。ちょっと寂しいん
ですけども、やはりこれは私自身がよく分からないんですけども、住民自治のま
ちづくりとか難しの言葉がいっぱい出てきてよく理解できないんですけども、こ
ういうふうな勉強会を今こういう流れなんだよということ、やっぱり機会あれば
話し合わないといけないなという感じで、今日見せてもらったんですけども、
なんせ私自身よく分かっていないので何言ってんだと言われるとそうかもしれま
せんが、こういうふうなものは大事じゃないかなと思いますので、今後機会が
あればですね住民の方々にお話ししていきたいなと思っています。

別の話になりますが、だいたい複式になったらどうなるかと言うことを考
えただけでも、これはやむを得ないと誰かが思ってもいいんですけども、そう
じゃない、中には亀田小学校と道川小学校をこっちに呼んでこっちの方の学
校にするべと極端な言い方ですね。そういうふうな発想すら出てくる、何とい
うか地域のつながりを求めているのかなとちょっとかわいそうな気がするん
ですけども。いずれこれからもっともっと話し合いが進められてですね、あ
る時には子供がこんなに苦しんでいるということ、学力の面とか、クラスの
編成なんかでも、いずれそういう話もまた具体的に話されることあるでし
ょうから、いずれ解決しない訳にはいかない問題だと思っております。

●O委員

この間9月のはじめに北内越の懇談会をやったわけですが、学区編成とい
うのは、最終的には統合だと思いますが、編成して大きくすると最終的に
は統合するわけだから廃止につながるわけですよ。自分たちが学んだ学校
が無くなるということは惜しいわけですよ。それはみんなしゃべって何と
かしなければと言うことはわかるわけですよ。

今統合していても北内越というところは、どうしても岩谷にも中間、本
荘にも中間で真ん中にあるもんだから一番問題意識がある。だんだん話し
をしているうちに、岩谷の方、大内中学校、出羽中学校、小学校もある、
大内の小学校はどういう考えがあるのかということなんですよ。行き先
は聞くと3つの学校を統合するような、これは10年先になるか分かりま
せんけども。そうなった場合には、北内越は新しい学校をどこに建て
るか不安感がある。そうすると通学が大変な学校になる。そういう不安
を抱えている中での話しになる。どっちにもつかない、やっぱり川口
に新しい学校を作った方がいいのではないかと話が出てくるわけ
です。いろんな話が出てきて、最終的にはどうするかは結論はまだ先
なんですけども、そういう話がでてきています。どっちに行くのとい
っても、私たちの中では岩谷に入る新山に入るというのはまだ結
論は出ていない。この後に11月にまたやるよとの話しがあるの
ですけども、今までの話しの中でどういうふうになるかわかりま
せんけども。不安は思っています。

●P委員

方向がある程度見えているんだから、その後こういうことやらなければいけない、ああいうことやらなければいけない、そういう意見というのはなかなか出て来ないんですね。私自身はそんなこと感じたりするんですが、なかなかそういう発想が出てこないということは啓蒙不足、勉強不足なのかなと気がするんですけどもね。

先輩の地域がいっぱい他の市町にあるんでしょうからね、そういうところを見習ってですね、こういう問題を抱えながら今こういうふうになっているんだよというようなことを、ある意味では大事じゃないかなと、何も分からないでですね我々がですね、学校どうなるんだ、移動するときはどうするんだとかそういうことも大事なんでしょうけど、あそこの学校ではこういうふうになっているんだよと、先進地域がありますのでね、そういうところの話しもたまには必要なんじゃないのかなというふうに感じたりするんですけども。ちょっと私が町内でも浮いているかもしれませんが。

●D分科会担当役員

地域協議会は広くいろんな意見、先ほども言いましたけども。そういう意味では町内会長の人、特に第1多いですし、地域振興会の更に会長の人も多いので、今の現状はこうだという情報交換することはいいことです。

東中の一番の問題は、学区が変わって南中にいた生徒が東中に行くとなって、10年20年経ってからであれば分かるけども4年ぐらいでまた戻らなければならぬという、そういう問題もでている非常にまたナイーブなんですよね。神経質になっているという。

●e委員

私の場合は第1分科会が観光のことがありましたので、第1分科会を希望して入らせてもらってますけども、こういうふうに皆さんの意見をお聞きしますと、住んでいる町内、自治会をどうすればいいかというそういう問題を本当に、ちっちゃいことから取り組んでいただいて、私はその1人の一住民になりまして、そういうことって大変なんだ、まとめていることも知らないで平然と暮らしているんだな、ゴミに出し方についてもちゃんとしなければいけないなと感じております。

私の場合、御殿まりだけの発言になりますけども、資料が送られてきた中で、私はずっとこの会が欠席だったんです。その理由はいろいろ私も行事が重なってしまってこれなかったんですけども、40何年間続かれた本荘市の工芸組合という名前の組織が、時代とともに、前は内職工芸という名前のもとで発足していたそうです。私が入って20何年なるんですけども、私が入ってきたときに内職で生計を立てる方は今いないので、内職はふさわしくないということで内職を取りまして本荘市工芸組合というような名の下で来てましたけども、来年から補助金が無くなると、というふうなニュースを聞きました、大した金額ではないんですが、あるとないでは皆さんの意識も違うんです。無くなればどういふふうな内容になるんですかという話しをしたら、連絡、こういう刷り物とか場所を借りるとか全部会員がやらなければいけないというふうな説明を受けて、我々はみんな高齢になっているからそういうことを全部会員でやることは難しいことなので、せめて集まる場所の提供、どこかに研究に行く、交流をするというときにバスとか借り入れができないかという話しがありましたので、せめてそういうところぐらいは明るさを残してできないものかということは今までずっとたたかってきました。

内容的にも制作できる仲間の組合だったと思うのに、2業者が入ってというようなことで大変皆さんとの意見の交換を今まで、ずっとしてきました。いろんな事務局さんの力を借りて、今日午前中にここで、名前を変えて由利本荘民芸技能協会という新しい名前で今日発足してきて、午前中ここでそういう運びになって安心しました。

そして、まりと刺し子の会でしたけども、合併したということで1市7町にも伝統的なものがたくさんあるということで、一生懸命声かけをして、今日鳥海のものづくり何とかという木で作った人方と岩城のゼンマイさんと入ってくださいますて、前の会と同じくらいのメンバーで出発することになりました。そういういろんな大変なことを乗り越えて、やめようかという話しまでなりましたが、やはりどうしても昔から身に付いたこういう伝統工芸を消してはならない、絶やしてはならないということで今日発足して、また私もあらためて先達になりました、会議に出席させていただいたところです。

大した役の話しにならなくて申し訳ないですけども、こういうふうな報告をさせていただきます。

●f 委員

私は、視点が農業ということで第3分科会からこちらの方へということでお願いして移らせてもらいましたけども、商標登録した由利牛ということのPRについてお願いして話しをした経緯もございますが、最近自分なりにこう感じているとか考えていることが、今中国産の餃子以来からの事件を見ていて、食文化高騰を考えますと生産部門においても消費部門においても、ある程度こう地場産のものを有効利用できて、それを生産してそれを地場の人で消費もらって地産地消の趣旨というのをもう少し拡大できるような農業施策ができないものかなという感じを強く思っているところです。

農業生産の現場においても、例えば終末処理場の汚泥なんかを堆肥化できないものかなという視点も是非考えを取り入れることはできないものかなという感じも思っていますし、なかなかあっちこち海外から物を持ってきて、農産物を作るという考え方ですけども、なかなか持続可能ということができない。今後は持続可能型という視点が必要なのかなと強く感じているところなんです、そういうことも一つこの会でお話ししていただければと思っていますところなんです。

また個人的にですけども、出張所に関しましては、これはもう仕方ないのかなと。今求められているのは、自立したまちづくりということで、住民が俺たちはこういうことやりたいから何とか行政に協力して欲しいとお願いする立場で、行政がお膳立てしてそれに乗っかっていくような状態ではない、財政的にもないということを自覚することが肝要なのかなという気がして、私個人的には仕方ないのかなという感じで、それを話すと周りの人は何言ってんだということが多いんですけども、そんな感じを受けています。

中学校の統廃合で感じたことが、忘れられないことはですね、子吉川を超えて小友側に絶対行かないと言われたんですよ。なぜですかと聞いたら、市街地から行く生徒の数が圧倒的に多いからという言葉があって、あれには私ショックを受けたんで、学校を建てる場所が環境的にいいからとか、そういう形の、そういう内容もあったんですけども、あの回答には少しねショックを受けたといいますか、未だに忘れられないということがありますが、是非そういうことがないような形の松ヶ崎の岩城と亀田とか配慮いただければなあという気がしています。

●D 分科会担当役員

当然、農林水産業もこの分野なのでどうしても、その住民自治を中心にといいましたけども、今年でも去年も議論しましたし、いろんな質問等々にも入ってい

ますので、それはぜひぜひ、農業部分も中心にご意見を頂きたいと思います。

●g委員

林業を代表して出てきていますが、住民自治といいますとあまりピンとこないんですが、Nさんが言われました、この衛生班長の8千円というのは市から出ているんですか。

●O委員

去年までは出ています。今年から無くなったのはみんな分かっているはずです。

●g委員

赤田では今衛生班長していますけども、市からではなく赤田では赤田の町内から出ていました。今でも町内から。

●O委員

市からは市からで振り込みになっている。町内で町内の班長に班長手当と出すところもある。だからそれは町内のものだと考えもある。私の方では出しておりません。

●P委員

私の方は、例えば9月の反省会というか、そういう形で清掃については反省しながら一杯酒を出してやっていたけども、今年から無くなりましたですね。

●g委員

Nさんが旗立てに出ないということを言っていたんですが、赤田にも2、3人おりますけども、赤田ではそういうことはなくて協力的です。地域によって違うようで、本当に協力的で先にたってやってくれます。

●O委員

一斉清掃の時に各町内を回るというのは北内越とどっか2カ所ぐらいしかないはず。清掃してあるかと検査済証を持って、配ってまわっているんだけど、北内越とどっか2、3カ所です。これはやった方が清掃の意欲がわくだろうと言うことで止めないでやろうということをやっています。

北内越地区は全部やっています。春の清掃の時は3町で酒飲みながら反省会をやっています。一応どういう状態だったかという、持ち寄りながら反省会をやる。情報を把握しなければせっかくまわっても何も意味がないということで、意見を出しながらやっています。

●P委員

私の方では今年から止めました。

●g委員

昔やっていたときも春は北内越みんなで集まって、秋は部落、部落でやっていたもん。この間聞いたら掃除検査は赤田だけと聞いていたので、北内越でやっているわけですね。

●O委員

各出張所の廃止ということで、いまダメになったわけですが、やはり地域活動、住民活動活力の賑わいというのはやっぱりあれがあって、今まで各地区が賑わっ

て、ここに非常勤をおいてとか施設長をおいて云々と書いておるんですが、本当の連絡しかできないと思うんですね、では地域について今までやってきたイベント、いろんな事業的なものを誰がどうやってやるのかというと、新たな地域に事務局というか、そういうものが必要になってくる。これが大変なことで誰がそれをやるか、各団体がやるといっても大変な作業である。果たしてそれで住民のこれができるのかと言うことですね。そういったことを考えてもう少し、地域の公民館なりを強い公民館にして、村づくりまちづくりが必要じゃないかなというふうに思います。

●P委員

松ヶ崎の場合、ほとんど、例えば自主防災をやるとすれば、案内か何から出張所がやってくれる。あるいは文化祭やる、運動会をやるといっても全部案内をやってくれる。松ヶ崎振興会というかつての松ヶ崎村13町内でいろんな自主防災にしても、そういういろんなものを一つにまとめるわけでもないですけども、組織的にはまず振興会があってその傘下にあることになるんですけども、振興会に対して今年所長さんのご意見がありまして、事務局長さんを置くことにしたわけです。今年所長さんから、かなりのことを教わりながら、やってくれるからと言うことで13町内に対して5千円の負担金をお願いしたわけです。5千円の負担金は何かということ、松ヶ崎振興会の事務局長さんとしてそういうことを今後、週に何回派遣されるか分からないけども、できる限り仕事を覚えながら、あるいは仕事を通して覚えようじゃないかという、段取りを出張所長さんをつけてくれている。

行政書士の資格を持っている方なものですから、ある程度強いところがありましてですね、先が真っ暗だというふうではなくしてある程度、なんか見えてるなという感じで準備ができていけると気がしますので、いずれ私はその頃いませんで。

●D分科会担当役員

出張所には1人ないし2人くらい市の職員がいたんですか。

●中嶋企画調整部長

今もおります。出張所長が1人、公民館担当職員が1人、窓口が1人です。出張所は廃止をしたわけではなく、出張所を廃止したいという提案はしたんですが、提案したのが2月でしたので、準備期間が足りないだろうと言うことで、行政事務に関しては郵便局に委託できるので、100%できるわけではありませんが。

●D分科会担当役員

我々の協議の中で、そういう意味での地域ごとの自治とかまちづくりとか、いろんな広報防災の拠点というか、活力の源泉となっているので出張所として残るのか、公民館をより強くして、もう少し民の立場に立った感じでやるのかということを考えていけばよいわけですね。

●O委員

来年になれば公民館長1人とかになってくるのではないですか。

●中嶋企画調整部長

いや全然決まっていないです。今基本的に出張所長を含めて3人います。今言ったように行政事務の諸証明、住民票とか戸籍とか、そういうものについては郵

便局にも委託できる場所がありますので、それは全国的にしているところもありますから、例えば行政事務に関してはそういうことが考えられる。公民館活動については、公民館職員が1人ずついるわけですが、それを本荘公民館に集約をして、それぞれの地区担当、ずっと昔に保健師さんも同じだったんですけども、まえば出張所に1人ずついたんですけども、今は健康管理課で全部集約をして、各地区の担当にして、公民館もそういう形にしたかどうかという方針だったんですけども、期間が足りなかったということもあって、今のところ白紙という、ただ市の全体の方向性としては、具体的な方向は別にして出張所公民館のあり方はいずれは検討していくという方向は変わっていないですけども、具体的な方法はまだ決まっていない。いつからやるかについても決まっていない。

●D分科会担当役員

廃止したいということは変わらいいんですか。

●中嶋企画調整部長

それは変わらないです。それまではなくすということになっておりませんので、検討するということです。

●D分科会担当役員

時間がないのでもう終わりますけども、やっぱり現状の先ほどWさんが強くいわれたような問題があるんだと思います。現状の問題を更に協議して、それをどう改革を進めていくかという一方と、それができないと新しい仕組みに取り組みないと、なかなか前に進まないの、それはそれでこの第1分科会では進めたいと思いますので、是非いろんな意見を頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。一応閉じます。

②第2分科会(健康福祉、環境共生のまちづくり)

●B分科会担当役員

第2分科会を4時10分まで、えー1時間10分から15分ぐらい。まず最初に今日分科会、住民自治と市民活動について私ちょっと今回はどういうテーマでどういう内容の話をすればいいのかなあって正直つかみにくいところがあるものですから、皆さんからいろいろフリートキング的にご意見を頂きながら、分科会を進めていければいいかなと考えてます。特に今回は専門部会がこの後出てきますので、施設等に関する、関わる分科会のようなので、その辺をつかまえながら皆さんのご意見を頂ければありがたいんですけど。大庭課長さん。どういうあれでいしましょうか。

●事務局（企画調整課長 大庭）

えーあのですね、事務局としては考えてきてないと言いますか、皆さんの方で進めていただきたいと考えてますが、今日初めてのことでありますので、分科会の健康福祉、環境共生と住民自治という2つのことが大まかなテーマにして皆さんから普段感じていることを、1巡してそこから何かテーマを絞るなりするぐらいが適切かなと思って私も来ました。昨年とちょっと趣を持てていただきたいのは、やはり住民自治というかどうかというふうによ利本荘市、本荘地域を作っていく、いく、いくべきかと言う指針みたいなものが出てくればありがたいなと思った、思って私は来ました。つまり、一方的にその行政に対する要望とか希望とかではなくて、行政はこれをしてくださいよと、我々はこんなことが出来ると思いますみたいな、軸足をちょっと動かしたみたいなお話とか感じものがあれば、

1回目としては充分なところかなと思っています。以上です。

●B分科会担当役員

えーと、つかみ所がありませんで進めていくとしてですね、qさんいかがでしょう。最近町中のところで何か色々感じているようなことはありませんか。そこら辺から言っていけないと何ともなりませんのでね、はい。ああいうことがあった、こういうことがあったと言うことでも結構ですのでざっくばらんにひとつ話していただければ結構です。

●q委員

あの、東中学。いつかあの暗くて大変だったっていう話したことありましたけど、あの最近道路も良くなりましたし、周辺は明るくなりましたし、大変良くなったなって感謝しております。ただしところが、蓼沼町内とか町内に入ったとたんに暗くなるんですよ。それがちょっと困ったなって。例えばあの道路、なんていうか田んぼとかはものすごく明るくて道路とかすごくいいわけ。ところが蓼沼とかていう家が、あの民家に行った途端に暗くなっているっていうそういうのが気付きますね。そういう点一つ。良くなったことと問題あるなってところなんです。それでさっきの説明の中で住民自治っていうところでお話がありましたけれど、私あの住民自治っていうの、それから協働っていうの、言葉大変興味深く聞かせていただきました。それであの住民自治っていう感覚、協働って非常にいいなと思うんですが、その協働って言うようなことで、その、えーとね、NPO法人化されたのが10団体しかないという言葉が非常に気になるんです。そういう法人化されなければ協働というものに参加できないのかということ、それからその、組織図がここに出てるんだけど、ああ、これ、ああ良かったなあって思ったんだけど、でも、私これ見てちょっと私方が住民として行政と手を組んでやりたいなとか、応援したいなと思って、あの全然、そういうなんて言うかな、あのないわけですよ。例えば、NPO法人化している訳でもない、法人化している訳でもないし、結局は入って行くところなんか全然ないし、そういうので例えばもっと具体的にどのような工夫がされていくのか、あるいは住民の声って言うのはどういうふうにして取り入れて、そしてそれから取捨選択をしてやっていくように、思っているっていうかな、しようとしているのか見えてこなくて、こないなって感じするんです。ちょっとわたしも。

●B分科会担当役員

大変結構なあれです、はい。いかがですか。今のこんなこと感じて、あんなこと感じてることとか他に。はい、どうぞどうぞ。

●G委員

ちょっと外れますけど、私、町内会長やってます。町内会に行政協力費ですか、お金入ってきますよね。それともう一つ、何か行事をやると来るお金は何て言うんですか。自治活動何とかですよ。私ども親睦と言うとまず飲み食いですよ。弁当出してお茶出して、そこから親睦ですよ。まっ、そういう役所の言葉で言う食糧費は1銭も補助いただけないということです。何があの予算は私の町内で5万円ぐらいは申請できるんですけども、実際には7, 8万お金を使って事業をしても2, 3万しかでない。なぜかっていうと、あの、弁当代はダメだとかそんなような話が出てきて、そこら辺がちょっと私方の感覚と離れている。運動会をやったら運動会の景品はいいけれども、一杯飲んだお茶はダメだと、そういうような何か、使いにくい制度というか、あんまり役に立たない。あれは何の、何の目的なんですか。2つぐらいありますよね。行政協力員のと、行事をして。

● **C 分科会担当役員**

行政協力員は昔の市政連絡員の。

● **G 委員**

何かレクリエーションをやったとか、運動会とか慰安旅行とかやりますよね。

● **L 委員**

関連するんですけども、あの私、小友大中ノ沢町内です。で、あのただいまの話、実はうちの町内も大変その使い道に困りまして、まっどうするかと言うことで役員が話し合いましてですね、あの一つはPTAと子供会が協力して花壇を作りました。苗を買ったり肥料を買ったりそういうことで使おうということが一つと。それからあの、うちの方は道路の脇、結構草の方がずっと生えるものですから、それ年2回草刈りをやって、そしてあの手間っていえばちょっと手間を掛けないんですけど、手間という名目ではなくて刈払い機ありますよね。その油代として機械持ってきて作業してくれた方に、そのあのどのくらいになるのか最終的には金額は分かりませんが、そういうことで飲み食いには使わないとそういう指導でありましたので、あの、それには1銭も使わないということで今考えています。

● **B 分科会担当役員**

実際のところそれは何なんですか。資金的に。どういう。

● **L 委員**

それはあの住民活動資金。あっ支援つきますか。住民自治活動支援資金ですか。活動支援資金。

● **事務局（企画調整課長 大庭）**

住民自治活動支援金。支援金です。

● **B 分科会担当役員**

これはそうすれば例のあの、前に連絡員に出した後、連絡員に出さないで町内に出しますよね。それとは別の資金ですか。

● **G 委員**

それとは別で。まるっきり2本立てで。

● **B 分科会担当役員**

まるっきり別で。

● **G 委員**

それからあの年度初めに町内会に予算をたてまして、そのお金が入ってくるように予算を組んで、市に申請をして最後に領収書を付けるなりコピーをして決算報告をして終わる。

● **B 分科会担当役員**

飲み食いはダメと。

● **G 委員**

役所でいう食糧料費はダメと。お茶もダメ。

●B分科会担当役員

はいどうぞ。

●事務局（企画調整課長 大庭）

結局ですね、旧本荘市でなくて由利本荘市全体の話ですから、各町内会が一つの単位としてそういう活動があれば2分の1だと思いますけど、2分の1の範囲内で、支援しますよというふうなことです。今あのLさんが仰ったように、大中ノ沢の町内で花壇を作って花壇を整備しますよとか、環境美化やりますよとか、例えばそうものとかについて活動したときの半分については、支援しますよと。

●B分科会担当役員

それは何回も出来るんですか。

●事務局（企画調整課長 大庭）

いえ、年間で計画をたててもらって、年間契約で年間の計画の中で

●B分科会担当役員

申請しなければならないと。

●事務局（企画調整課長 大庭）

申請しなければありません。春に花壇の整備して、花植をしてそれたいして水掛をして、秋になったらその、その花壇に。

●B分科会担当役員

やはり上限はあるんでしょ。

●H委員

世帯数で決められてるんですな。

●B分科会担当役員

じゃあ、Gさんの町内、後町ですか。

●G委員

今90世帯ぐらいで限度額5万円です。5万円までは申請できるんです。申請しまして最初の年はもらったような気がするんです。2年目で厳しくなって下りなくなって、3年目は少なく、2年目は返済しました。2万何千円返済して、3年目は2万何千円の予算で申請して、

●B分科会担当役員

これ、なかなかいい制度ですよ。使い道はどんなんですかね。内容的にどのくらい。

●G委員

それで今言われたとおり、作業します。町内の仕事ですが、町内の人みんな勤労奉仕なんだわけです。そうすると町内の人1銭ももらえないわけです。

●B分科会担当役員

そうすると油代としてもらうんですか。

●G委員

外部の人に頼んで賃金払えばそれは頂きます。シルバーとかに頼めば払います。だから、町内の皆さんは勤労奉仕ですから。

●B分科会担当役員

花壇を作るときに苗を買うとかはいいんですね。

●G委員

それはいいです。

●B分科会担当役員

大変いい制度ですね。各町内そういうのを。町内会長、町内の公民館活動の一環でしょうか。今のお話は。

●G委員

まっ、そうでしょうね。

●事務局（企画調整課長 大庭）

一般には公民館活動でしょうけども、申請は町内会長で申請してもらって

●B分科会担当役員

そうですね。

●事務局（企画調整課長 大庭）

それでその中には、確か町内会の予算も予算の中に組み込んでくださいよ。でないとその説明が出来ないと思いますから。証明が出来ないので。と言うような制約があります。お茶代とか、いわゆる食糧費の、飲み食いの時代は終わってしまってるんですよ。それはあの、厳密にきちんとだめですよ。

●B分科会担当役員

今はちょっと飲み食いは具合が悪いですよ。

●G委員

選挙でもお茶はいいけどコーヒーはダメだとかね。

●B分科会担当役員

はいどうぞ

●H委員

私のところは赤沼町内というところなんですけれども、町内会員は545会員で、細かく住民登録しているのは730世帯ぐらいはあるんですが、7割ちょっとって感じになってますよね。これ当然アパートもありますしね。なぜそういう730世帯あるな545会員だというこの辺ははっきり認識してもらえと思うんですが、やはりそれだけの世帯数があるものですから、いろんな行事をやる度にそれぞれお金がかかるので、それで年間町内会費の年会費は200万ちょっとぐらいで運営されているんですが、これあの会員からは月300円で年間3,600円の会費と言うことで。特別会計に関しては、市の方から来る寄附金の関

係、これは1, 850円でしたかな。これはまた別個の集め方なんですけど、町内会の運営に関しては月300円、こういう形でやってまして、運動会何かやる場合は予算的に40万円ぐらいかかるという、やはりそれぐらいの景品を用意して運動会をやらなきゃいけないという。最近寄附をやったりとか、あるいはなんか頂き物でもいいから何か賞品に使えるものと言ってもなかなか出てこない時代になってしまっているんですね。やはり町内会でそれだけの予算組をして、40万円ぐらいを会費として使うと。そういうことになってます。したがって市の方からの支援金に関してはうちらの場合は、300世帯以上ということで8万円という金額を計上しています。これは年間の一般会計に全部組み込みまして、そしてこういう形で我々使ってますよ、当然決算書のほうも市の方に出してますから。まっ、確かに全体を見ると町内会費が月300円なんてところは皆さん最近そんなところはないよって言われるんですが、やはりこういうご時世ですので、本来はもう50円、100円上げたかったんだけど、なかなかやはり町内会費を上げることに色んな賛否両論があつてですね。これを決めるってば大変な作業になってしまうものですから、なんとかかんとか間に合えるような状況の中で市の方からも8万円いただいてやりくりをしながらやっていってる。それが今の現状です。したがって皆さん、皆どこの町内も同じだと思うんですが、やはり自分たちでやらなきゃならない件に関しては自分たちで極力やっていこうということで、それに対しての手当なんてあるわけではないし、ボランティアでやっていこうということでやっているところでして、ただ本音とすればあまりにも会費が安いために、行事に掛けるお金をかなり切りつめてやらなきゃならないというそういう面があるんで、もう少しこう、何て言うかな、余裕のある形といいますか、いくらかこう予備費だったり繰り越しの金をもっと置いておければ体制的に非常にとやりやすいと思うんですが、今はそれは出来ない、まっ、頑張っているところなんですけど。

●B分科会担当役員

やっぱり、今、国も地方財政が厳しくなっているところなものですから、今までみたいにあれくれ、これくれって話したって全然ダメなんです。だから、そういう自治活動を考えていかないと、いわゆる自分たちの町でやることは補助金や寄附金や多くを望まないというなかで工夫してやるというような考え方でしていかないと、そうしないと何でもかんでも、例えば先程、市の方でガス水道やることで橋が出来ないとかですね、非常にこうお金がないとそういうことは切実にありますので、やっぱりその行政の方では努力してもらってますが、しかし我々もそういうことは認識していかないといけないのかなと思いますのでね。各町内もそういう意味でどういうふうに工夫していくのか、今までと違うよという考え方をしていかなきゃいけないのかなと思います。

●G委員

募金ありますね。赤い羽根とか青い羽根とか。それを集めるのはどういうふうになってます。町内会員300人ぐらいって言ってましたっけが。

●H委員

町内会員545会員

●G委員

500人。それで住民は700人ぐらいですか

●H委員

いや、あのそうではなくて、総世帯数が730世帯今あるんです。アパートでも住民登録してますんで

●G委員

700世帯あるうちの500世帯しか町内会に入っていないということなんですね。その後200世帯についても赤い羽根、青い羽根は集めに行くんですか。

●H委員

行かないです。あくまでも町内会員に入っている人方だけ。

●G委員

それでお聞きしたいんですけども、世帯数の多い町内会はですね入会率が悪いようです。そのそうしますと市長が必要とする事業に募金があるんですね。それはあの町内会に入っていない所には行かないっていうのは、市の方だって何か不都合があるんじゃないですか。私方が町内費集まらなくて困るだけでなく、市の方だって市の行政が徹底しない。

●B分科会担当役員

多分私が思うにはですね、曖昧にせざるを得ないところだと思うんですけど。首に縄付けて足掛けるわけにはいかないわけですね。住民に。やはり住民自治です。だから今回、行政協力費を町内にやって町内で選んでくださいと。町内でそういうその今まで市政連絡員という形を市の方で任命して市の方で活動費を出していたものが、町内で考えていこうと。あえて故に形になったものが。

●G委員

そうしますと市の広報も届けないんですか。

●H委員

それは入ってない方には届けません。

●G委員

そういうところも徹底してないですよ。市として何とか考えねばいけない。市の広報も行かない。

●H委員

あの、私は町内会には入らないけども市政だよりだけは欲しいですって言うと、市の方でその都度郵送してるんです。その郵送費にかかるお金がかなりかかってますので、私議員やってたときにそれはやめてくださいと、そういう人たちには町内会に入っていて、みんなで一緒にやる形をとっていただいて、で町内会の方でその分、市政便りを配りますよと。でも私は町内会に入らなくてもいいです。但し市政だよりをと。ダメだっというと私もちゃんと税金払ってますよって言いますし。だったら市の窓口に取りに行ってくださいと。町内会にも入りたくないし。町内会とすればそれを組長を使って物を配ること出来ないの、自分で市の方に取りに行ってください。市の方では郵送してやるのはやめてくださいと。市の窓口に合わせておいて欲しかったら取りに行行って持ってきてくださいよと。そういう指導してくださいって市の方に再三言っているんですが。

●B分科会担当役員

今は郵送しているんですか。

●事務局（企画調整課長 大庭）

やめてるはずですな。ちょっとあいまいですけど。前みたいに旧本荘市みたいにはやっていないと思います。もう範囲が広がってしまって。

●B分科会担当役員

町内会費払わないからと言って由利本荘市民でないかってわけに行かないわけでしょ。由利本荘市民なわけですね。

●事務局（企画調整課長 大庭）

ちょっと。

●B分科会担当役員

はい。どうぞ。

●事務局（企画調整課長 大庭）

住民自治活動支援金ですけどちょっとご説明申し上げます。えっとですね、大中ノ沢さん、20戸以上50戸未満でそれは3万5千円。で、ですね大泉寺山さんが100戸から200戸世帯と言うことで6万円以内。で、Hさんの所は8万円。500世帯以上8万円ということで。

●B分科会担当役員

世帯で。

●事務局（企画調整課長 大庭）

世帯数で。際ほど私ご説明しましたように、例えば大中ノ沢さんですと町内子供会でいくと、町内子供会による植栽活動、環境美化活動。これ5月ですね。6月にはゴミ集積所の点検。7月には環境美化活動と道路の砂利敷き。それから8月に道路の草刈り。それから12月にゴミ集積所の点検と。まっ、こういうことがいわゆる衛生とか環境の活動をしますと。それを活動にかかるお金が環境美化活動として5万円ぐらいですか、かかりますと収支予算書を作るわけです。それはあのさっき言いましたように、町内の収支予算書とちゃんとくっつけてくださいよと。で、そうすると5万円以内であり尚かつ、20戸から50戸の上限であるところの3万5千円が町内環境美化活動ということでなるわけです。そういう制度を使って由利本荘市としては、住民自治といいますか自分たちの所は自分たちのところで少ないお金ですけどもこういう制度がありますので、何とかボランティアで頑張って維持管理してもらえませんかというふうな意味の事業のようであります。

●C分科会担当役員

これ申請しないとダメなんですよ。

●事務局（企画調整課長 大庭）

ダメです。

●C分科会担当役員

その町内によって聞いたことないってところも。

●事務局（企画調整課長 大庭）

ほとんど申請してると思いますよ。

●**G委員**

町内会長会議できちんと説明してる。

●**委員**

街区公園、うちの方では街区公園が出来るんですけども、あれに対しては補助金とかは。前はあれ児童公園だったの街区公園になって。今までは3万円振り込まれていたんだけど、今年無くなったんだか。

●**H委員**

公園管理は今年から無くなりました。

●**C分科会担当役員**

老人クラブでもらってたの今年からなくなったでしょ。

●**事務局（企画調整課長 大庭）**

今qさんがおっしゃてるのは、街灯の球のあれでしょ。補助とかの意味ですよ。ね。

●**q委員**

例えば、あれ電気料の。

●**事務局（企画調整課長 大庭）**

はっきりしゃべれないですけど、それは多分直接市の方で維持管理してますので、今たまたま末広町の見てますけど、街灯パトロールっていうようなことをやっているとところもあるみたいなので、町内で定期的にパトロールして何番と何番の街灯が切れてますよというようなことを役所に報告すると。役所が行ってとシステム上なっていると。

●**q委員**

何か、電気料なんかもあるわけでしょ

●**事務局（企画調整課長 大庭）**

市の方で払っていると。

●**q委員**

市の方で全部ですか。全部。

●**事務局（企画調整課長 大庭）**

町内で建てた街灯なんかもあるとすれば、それは町内管理になると思う。

●**C分科会担当役員**

町内で建てたものであればそれは町内で。市で建てたものであれば市でと。確かそうなると思ったけどな。

●**G委員**

市の方に連絡すればそうなります。

●**q 委員**

とにかく今建だったばかりのあの辺りはものすごく暗くてね。

●**C 分科会担当役員**

やっぱりそれは大の道の町内でね。

●**q 委員**

それであのよ、その辺りをなんとかすればいいか。

●**H 委員**

町内会の中で。

●**q 委員**

町内会にも入っていない新興の住宅地があるわけでしょ。その辺がうまく。

●**事務局（企画調整課主査 山住）**

町内の方じゃなくても、住所とだいたいこの辺りの、電線にですね何線何番って市の方に連絡いただければ建設の方で確認して電球を代えに行きますので。

●**事務局（企画調整課長 大庭）**

q さん言ってるのは違うものな。増設だものな。

●**q 委員**

できるものであればよ、ここ、ここってやりたいんだけども。

●**B 分科会担当役員**

大庭課長さん、この、いわゆる住民自治活動支援資金での、その活動割合って言うんですか、町内利用割合っていうのはそういうものは分かるものですか。やっぱりですねせっかくいい制度があるのに、この活動が全市的に、やっぱりもし今、大中ノ沢の場合は今言ったように、もちろんGさんの所もやっておりますが、こういう活動ができるのであればね、大いにやることが自治だと思うんですよ。そういうのはね。そういう意図だと思うんですね。市の方でも。

●**事務局（企画調整課長 大庭）**

はい。えーとですね。今持っている資料によりますと、たとえば中央地区は本荘中央は8地域。本荘東部が13。西部が13。石脇21。子吉が4。小友が13。石沢12。南が11。北が3。松ヶ崎が12。ですので100%とは言いませんが、たぶん7、8割くらいは。石脇は全部ですね。

●**B 分科会担当役員**

石脇はね。

●**G 委員**

中央は18ですからね。18町内会で8町内。半分もいってない。

●**B 分科会担当役員**

ちなみにうちの町内は

●**事務局（企画調整課長 大庭）**

どこの町内ですか。

● **B分科会担当役員**

町内ですか。中町です。

● **事務局（企画調整課長 大庭）**

やってないです。

● **G委員**

別の話題でいいですか。

● **C分科会担当役員**

ちょっと、大湫町やってる。

● **事務局（企画調整課主査 山住）**

大湫町やってます。

● **C分科会担当役員**

やってる。

● **B分科会担当役員**

今だいたい住民自治に関連して、その活動支援資金とえ一色々話ししていた
いただきましたけど、このほかに今度は別の話をして。はいどうぞ。

● **V委員**

あの、由利橋の建設は長年の夢でいよいよ実行に移される事になったんですけど、巷の話では、あそこを作るには仮の橋をやって、そしてそれを取り壊してそして今のをやるってことで、それにはかなりお金がかかるって事でしたので、従来のあの金のあるときはそれでもいいんですけども、そういうやり方でなければ由利橋ができないんでしょうか、っていう話が聞こえてきまして、その辺はいかなものですか。

● **G委員**

ちょっといいですか。私が知っている範囲のことをお話しします。あの仮の橋はですね、4億円ぐらいと聞いてましたけど、今もうすでに発注してあるんですけど、2億何千万3億かからない。ということで由利橋を仮の橋を作らないで、あの辺りの場所に本当の橋を架けると。それで古い橋を壊すと。そうしますと、あの桶屋町、上横、中横ですか、桶屋町、上町あたりでカーブして橋につながるように道路を造らなきゃならない。そうするとその石脇新町も同じです。そうするとその土地を買収しなければならない。そういうかたちは都市計画で、区画整理事業ではないので市の負担がすごくかかると。4億や5億じゃないんですよ。とんでもない金がかかるから仮の橋を造った方が負担が軽いと。こういうふうに私は説明を聞いています。

● **事務局（企画調整課長 大庭）**

はい、会長

● **B分科会担当役員**

はいどうぞ。

●事務局（企画調整課長 大庭）

今仰るとおりなんですけど、あの、やり方としては2種類ありまして、ひとつは完全に通行を止める。我慢していただく。そうすると壊してその間に架けてしまう。それだと、1年か2年ぐらい完全ストップになってしまう。それがまず理解いただけるかという議論と、それから今仰ったとおり、Gさんが今仰ったとおり、曲げることによって町並みというそもそもの、1回通ってしまうと、50年、100年の話ですから、その50年、100年のまりづくりの中で曲げるということが禍根を残さないものですか、という2つの議論があって、やっぱりそれは今、区画整理をして、向こう側の石脇新町さんの方も協力して交差点を造っているのにもかかわらず、今までの考え方を、方針を曲げてまで、金がないとは言いつつもどちらを選択しますかという話の中で、周辺の方々からしょうがない、仕方ない、頑張ってくれないかと言うことで仮橋の案が出てきたと、いうふうな今までの経緯がありまして。一番良かったのは要するにストップしていただく、我慢していただく。我慢していただければ一番安く。

●B分科会担当役員

通行止めにするということは、今の橋はいっぺん壊すんですか。その場合に電気、ガス、水道はどうなるんですか。

●事務局（企画調整課長 大庭）

いや、何とかかんとかしますでしょうけども。いずれ、1回ストップさせていただくということは選択肢にあったと。ですがそれは出来ないということだったので。まっ、それは2億3億弱ですか、かかってもやってくれということであれば、先程全体会で説明しましたけど、他に事業を切りつめて頑張っていたかない、それは今の時代ですから資金が出てきませんよみたいな。

●B分科会担当役員

なかなか難しいところですよ。地元の人もいるしね。

●H委員

21年度までは出来ねあんだべがな。

●事務局（企画調整課長 大庭）

出来ません。1年延期なったっす。

●C分科会担当役員

通る人は常に今落ちるか、今落ちるかって心配してますよ。私たちはあんまり通らないからあれですけど。

●G委員

今の話出たからもう一つですけど、合併して元の7町ですか、7町の方から本荘の由利橋を作るのに、本荘中心のものの考え方が賛成しきれないという意見が強いでしょ。そうですね。それでさっきの話で、由利橋を架けるためには、中央地区区画整理事業、下水道公共事業ですか、何かそういうものを少し削減するという話がありましたけど、都市計画税という税金を払ってますよね。ですから市の負担が本荘にかかりすぎるって言われても、私ども町中の人みんな都市計画税って税金を払っているんですよ。そこら辺のことは向こうの町の人方は理解しないんですかね。固定資産税に乗っけて都市計画税ってのを払ってますね。そ

うじゃない地域は固定資産税だけ払っているんですから、その税金は本荘に偏って本荘の人が偏って払っているんですから、本荘に偏って使ってもいいかなって思うんですけど。理解していただけないですかね。

●B分科会担当役員

そこら辺は何とも。議員さんの問題じゃないんでしょうかね。議員さんの方でまずね。こういう中でこういう話もできましたと言うことで、議員の方にですねうまく上げてやって、市民の声としてそういう意見がありましたと言った方がむしろいいと思いますね。これ、揉んでも何しても、お話としては大変いいんですけど手に負えるような範囲ではないですね。

関連しても何してもいいんですけど。別の方にね。ちょっとすみません。

●G委員

老人クラブですね、会員が50人を切ると市から補助金がいかない。それ、大変皆さん困っておられると言うんですけども、現状はどうなってるんですか。

●d委員

あのですね、前は今話したように単位クラブを組織するのは50人が目処だったわけです。ところが今はそれでは出来ないと言うことで、だいたい1クラブによっては30名を目処にすると。そういう組織の中でやっていくと。それで高齢者でなければ老人クラブに入るとなかなか言わないものですから、60歳からなんですけど65歳でも勧めて、原則は60歳からなんだけど65歳もなったら入ってもらえものかとお願ひする。

●G委員

私思うのは、町内会の組織を超えて老人クラブを合併すれば50人が維持できて補助金を頂けるのではないかと。30人であればそこまでいなくてもいいですね。

●d委員

原則としては1クラブ、1町内の、主体的に、と言うのは、ある程度連絡するにあっても行動するにあっても、他の町と一緒にやるとなってもなかなか連絡事項も出来ないし、団体行動も出来ないと言うことですので、やはり自分のとこの小さいとこでまとめてみんなして寄り集まりが出来ると言うかたちの組織にしたいと。補助金の場合は必ず30人であっても50人であってもまず平等にと。また、県の方では1人に対して何十円、1クラブに対していくらとあるんです。中身見れば。

●B分科会担当役員

話は結構なんですけど、老人クラブの会長さん全部詳しいですから、もしあれだば後で聞いていただければありがたいと思います。まず、Vさんすみません。おそらく町の中をこの中で一番歩いているでしょ。町の中のことで気がついたところ、ちょっと指摘を頂いたり。

●V委員

市の方とこういうふうにしてうまくやろうというところまでまだいかないんですけど、建設的な意見を言う前に、私あの大門角の工事中に道に迷ってしまったんですよ実は。自分のいるところが分からなくなってしまって。あまり変わってしまって。それで穴はあるし。市役所に行きたかったんですけど、須田友さんの

ちょっと手前の辺りで道に迷ってしまいまして。本荘市に生まれてこのかた、ま
ず誕生日来ましたら70歳になりましてね、少し落ち着いてきたんですけど、大
町の周辺が商店街が消えてしまって。それで、駅前も商店街があるとは言いな
がらシャッター通りになってしまって、あの市の方の補助金が1年か2年に4万円
の助成でしたか、そういうことで賑わいはあのそれなりに取り戻したという会議
への報告があったんですけど、そこもまずね。それから大町からそっちの由利橋
に通じるその道路も、由利橋はいつ出来るのか、道はどうなるのかって。謳っ
ているのは賑わいのあるまちづくりって言うんですけど、とっても寂しい町にな
ってきていると。若者が、私あるいろんな会に行くと、このごろ非常に若者が多
いなんて思っているんですが、それは単に自分が年取ったということでしたけど
ね。でも若者が言うに、市は若者たちに市民に優しくないって言うこと言われ
たんです。で、それどういう事かって、これからの公共の建物の今後って事にも
関わってくるんですけど、非常にいろいろな所の使用料が高いと。特にアクア
パルということ言われました。で、そういうところで音楽活動やいろんなもの
を発表したいんだけど、あの出来ない人たちも多くて、多くは秋田市に行っ
ているそうです。そうすると若い力が流出しているんですね。そしてあの公
民館とか他の、あの、ここに書いてある公共の建物っていうのがあるんです
けど、これを吟味せよって事で私専門委員っていうものを仰せつかりまし
たが、たぶんこれの使用料の減免がなくなってきた使用料の徴収ってのが
始まって来るんじゃないかなって事で、非常に皆さんからもご意見を伺
いたいと思っているんですけど。それやこれやの料金を有料化すると、市
の健全財政は立て直されて、かと言って、人はいなくなるし、移動する
若者もいないので、建設的な意見を言われていない。で、皆さんはこれ
に対してどういったお考えをお持ちでしょうか。まちづくりをしていく
上で、いつそこに橋が建って。橋が1年延びたんですよ。それから、
建物の由利組合病院跡地も、それから国療の跡地も形作られて賑わいが
戻るの、10年ではちょっと無理ですし、30年ってば私は死んでるし、
100年もかかるなんていうそういう構想であるならば、あの、住民は
どういった賑わいと安心・安定の市の中で生活していけるかなって
見通しがちょっと難しいなって、道に迷いながら考えました。

●B分科会担当役員

それで指定管理者制度。例えばアクアパルってああいうのは指定
管理者制度出来ないのですか。あの例えば鶴舞会館は指定管理者にな
っていますね。それで実は、私どもも入っているのですが、これは指
定管理者を本荘支所長が、社協の支所長が管理者になっている。上
から下まで。ある程度、中のことについての時間変更とか出来る
ものですから、そういう意味では自由なんですね。でも今お話にな
ったようにですね、アクアパルあれだけいい施設であっても、やっ
ぱり市の施設なんですよ。そうすると規則、行政で規則やですね、
そういう法的な縛りがあるんですね。だから時間は何時までとか。
どこに貸しちゃいけないとか。さっき飲み食いと同じなんすね。
全部縛りがかけられている。それを外さないんですよ、やっぱ
り自由にできる、管理者に任せてしまってそのやるというやり方
でない限り、なかなかやっぱり出来ないのかなと思うんですね。で、
やっぱりあの、借りるって言うか、借りるときに一番面倒くさい
んですね。そういうのもあるんですよ。ですから、そういうものも、
もっと開かれた住民自治とかそういうものであればね、もっと
自由でいいんじゃないかなって感じてるんですよ。そこら辺は
まず、専門部会に行ったら頑張りたい所なんです。

●V委員

公共の施設の赤字度っていうのを渡されたんですよ。そしたらかなり赤字が

出てて、それを一生懸命運営してるんだと。それを打開するにはやっぱり使用料を頂かなければならないのかなという方向にいくんでしょうかと思ってですね。

●事務局（企画調整課長 大庭）

会長、Bさん

●B分科会担当役員

はい、どうぞ

●事務局（企画調整課長 大庭）

今のところですけども、基本的には先程全体会で部長がお話ししましたが、公共の施設というのが市の建物で住民の皆さんが使ってもらっているもの。平たく言うとアクアパルだとか公民館だとかある訳なんですけど、いわゆる住民の生涯学習に使うような建物については今までは無料にしてたんですな。減免規定なんかを使って。合併したらですね、その使い方が非常に地域地域で色々あるんですよ。これちょっと法的に触れる部分もあるんですけど、スクールバスなんかもあるところだと、部活の送り迎えに使ってもいいよ、みたいなのもあったんですね。各小さい町での話ですからその町の人たちが良ければ良かったんでしょうけども、それでまず、いいのかなってことと、一つの由利本荘市としての取り決め、ルールを作んなきゃいけないんじゃないかなとがあります。それからもう一つが財政難というのが今回ありまして、基本的に公的な施設というのは、受益者負担ていう、100回使う人も1回使う人も何にも使わない人も全部無料だよとなれば、100回使った人が受益をいっぱい得てるでしょっていう発想なんですよ。0回使う人は0回で公共施設ですから全員が公平でなければならないという立場なのと、0回の人例えば無料でいいでしょうけど、1回使った人は1回使った分だけ、100回使う人は100回使う分だけ、自分がそれを使うことによって利益を得るのであれば、利益を得た分だけお支払いしなければならないんじゃないんですかというのが、基本的な考え方なので、その部分から出発していくと使用料頂くべきとこ頂かなきゃいけないという話になっていくんですな。それがいわゆる公の施設の使用料の話になっていくんです。今、仰ってるように結局お金を出さないきゃいけないってことになると、Vさん言うように今せっかく使ってるのに、使ってる人も使わなくなればそれは悪循環で、あの賑わいってものがなくなっていく方向じゃないのってこのジレンマがあって、専門委員会の方に入るときに自分たちでどういうふうな立場で発言すればいいのか、ちょっとモヤモヤしてるから、この会を使って少し皆さんから意見を頂きたいということだと思ってるんですよ。私もその通りだと思うんですよ。自分がもし専門委員会にも入らないといけないとすれば、Vさんと同じようにして、片一方から見れば理屈は分かるけども、でもまちづくりという理屈からいけばそれはやっぱり、人がせっかくあるものを使わなければダメじゃないのという事になると思うんですよ。

●B分科会担当役員

ここで組合病院跡地の、Oさん、あのつくるって言ってる話であの地域でどんな感じで。期待とあれはどんなもんですか。

●O委員

それは行政が、話し合いできちんと10月までとか、12月まできちんとして建物壊される、お家、家が決まっているって事。家あたり、あっデイリーなんですけど、最初施設の中にコンビニは入れますよってお話だったんですけど、

平等、皆さん平等のためにそこにはデイリーさん入れませんよって今お話になってきているんですね。でも、私たち20年前に脱サラしてこちらに来て、地元だったんで本荘のために、皆さんに喜ばれるためにと思って20年間やってきたんです。そしたら、あの、そういう施設が出来る。さあ、協力しましょうって、ものすごい協力的にやってきてる話なんですけども、平等であなただちは今コンビニが入れるスペースは入れるかどうか分かりませんよって、ウヤムヤ、モヤモヤとしたような状態なんですね。今、現に私たち生活の糧で、そこで生活して生活してるんですよ。子供も育てて、ようやく子育ても終わって、さあ自分たちこれから自分たちのために働いて楽しもうって思っている矢先、建物が建つことはとっても嬉しいことなんですけど、今入れるか入れないか。コンビニさん、せば、あと今年いっぱい壊れるんだよなっているいろんな情報があるんですよ。でもまだそういう行政と話し合いはまだついてなくて、まだ営業しますよってお話なんですけども。あの平等って今までそこで営業してて、寄って下さいって。コンビニってどこの場所でも営業できるような場所を、非常に場所の問題があるんですね。そこから、ボンと出て下さいと言われて、どこで営業しようか、やっぱりかなりそういう専門な人が来て、かなり人数どのくらい来ていただけるかって言うのを20年前やっぱり全部数えたんですよ。それでここでは大丈夫だって言う許可を得て、そこで営業したんですけど、それが急に、一所懸命そこに協力しようって、デイリーは施設が建つために協力しますよってお話で今言ってるんですけど、その中に入れないっていうと私たちどうやって生活していこうかって事がねひとつ。10何人20人近くバイトさんやいろいろな家族を今あれしてるんですけど、もし今ボンってやめた場合その人たちの生活がやっぱり。私たちも一所懸命やってきたのにその人たち、あとやめますよってなった場合に、何て言うのかなあ、って思いながらやっぱり不安なのよね。若い人たち、いつ、やっぱり自分たちいつやめてどこかに行こかって考え方も出てくるでしょうし、そうすれば一番困るのは営業してる方がね。もう一つは、あの建物が建つためにみんなが協力しますね。それに対して、やはりなんかまちづくりに協力した人たちの歴史上って言うか、ちょっとオーバーになるけども、名前を残していただけるような方向をとってね、もっと後世にやはり孫子の代までそこで皆さんが協力しましたよって。あそこまだ営業してればずっと出来ることなんですけど、あそこに建物建つためにはやらなければならない。やっぱりそのためにも皆さんが協力して名前を残してあげるべき人はキチッと、その、今協力きちんとしましょうって方たちは10月、12月に完全にあそこなくなるんですね。

●G委員

瀧川肉屋さんの所から道路に面した商店がガラッとなくなりますよね。その人方が施設には入れないんですよ。あれだけの商業施設が出来るんですよ。

●○委員

だけど今、まだお話し合いでは必ずデイリーさんは中に入れるって保証はないっていう。

●B分科会担当役員

そこら辺も専門委員会で、Vさん、持ち寄ってひとつ。専門委員会でそこら辺りの話も出ましたと話をしていただきたい。住民の声だと思うんですよ。やっぱりそういう話が。

●V委員

必ずその中にはお店が出来るんですよ。もしかしてデイリーさんに似たよう

なものが入ったりするとどうなるんでしょうね。

●○委員

コンビニは入れるんです。

●C分科会担当役員

コンビニとデイリーは違うの。

●○委員

デイリーはデイリーヤマザキ。コンビニはローソンとかいろいろ

●C分科会担当役員

それはいいの。

●○委員

それは分からない。

●V委員

でも入るかもしれないんでしょ。それは何か騙しているようなかんじでね。

●○委員

でも大町の商店はどこに行ってしまったんでしょうね。

●B分科会担当役員

iさんどうですか。全体的に今まで話を聞いてみて。基本はやはり住民自治なんですよね。

●i委員

私若いのかなと自分では思っているんですけど、ただあの色んなかたちでまちづくりどうのこうのって今話聞きましたけど、oさんの話を聞いてると、ある一方では平等という謳い文句の中には、平等でない人が出てきているのではないかと。これから道路を造るのにしても、建物を造るにしても、そういう状況が潜んでいる可能性がいっぱいあると思うんです。そこを我々で話してどうのこうの出来ない所もあるんですけども、ただやはりV先生にお願いして、専門部会で十二分にお話ししていただいて、そういう意見がありますよって言うのはやはりお話しするべきではないのかなと思いましたが、私なんかの子供も20代で2人おるのですが、1人は秋田市、1人は市内の自宅にいまするんですが、やはりどこかに行くにしても何をやるにしても自由って言いますか、行ける場所がない、入れる場所がないってよく言うんです。さっきのお話ですが、秋田市の方に行ったり、色々動いているようですが、やっぱりあの何て言うんですか、我々の若いときそういうふうな感じの時ありましたけど、今言ってるのは、時間つぶしはパチンコ屋しかないとかって言ってますけど、まあ、市民の方釣りだとか色んなかたちでもてればいいんでしょうが、そういう形でなかなかそういう場所がないというのが現実だと思います。そういうところをいち早く改善してあげて、若者が他の市町村へ行かなくてもいいようなそういうものが本当に欲しいなと思っております。以上でございます。

●B分科会担当役員

あと、どなたかいろいろ色々話聞いて、別なことでも何でも結構です。ちょっ

とこう気がついた点

●V委員

じゃああの、まちづくりに関連しまして、えーと上横町とかなんかも計画も30年も40年も前からあって、今やっと実現って言うかなったような次第ですけど、あの駅前にしても、あんなに道路を広げても往来する人もいないしシャッター通りだし、今度美倉町とかっていうところも区画整理とかに入っているということなんですけども、あの、こういう行政って言うのは、前にこういうふうに計画したからそれをやっていかなきゃいけないって言う、私達一般の人にしてみれば、もうちょっとこういう情勢だから変えようって、臨機応変っていうか出来ないものかしらっていうふうなことが聞かれるんですよね。ですからさっき大町の話にしても、上横町とかあそこにしても道路は大きくなったけど、果たしてあそこを利用する活性化、まちづくりって言うのが良くなるのかなって心配している声があるんですけども、その辺は行政の方はどのようにお考えなのでしょうか。

●B分科会担当役員

行政もわかりにくい。これは多分ね、これはいわゆる国の施策が一つあるんですよ。だからね一拍子なんです。例えばね横浜の馬車道通りが昔出来たときに見に行ったんですけど非常に理想的なんです。んで例えば本荘の駅前とかですね理想的に造ってる。ただ、ここと向こうの違うところは人がいるんです。向こうは。だからいくらやっても、人のいるところは出来るんです。ここはいくらやっても同じ人口しかいませんので、やっぱりこれは出来ない。だからやっぱり大型店に挟まれてるってこともあるんです。ところがその大型店が外に造ったからダメだとは言われない。例えば能代の場合ですね。わざわざ外に造らないで中に造ったんですね。中に造ったけど結果的にあそこ、本荘以上にシャッター通りなんです。いわゆる目の前通り過ぎて、シャッターの前を歩いてジャスコに行っちゃう訳なんです。ここはまだ車に乗らなきゃいけないから。要するに歩いていけるわけですよ。だから、考えによってはそういうところに大型店があるのは若いうちはいつでもこれるけど、ある程度年配になれば車に乗っていかないと地元へ人が戻ってくるのではないかと、それを先に想像して、そして町中をまちづくりって言うかそういうものをしていかないと、していけば住んで買い物をしてという昔のスタイルにまた戻るんじゃないかと、ただそれまで保つかどうかというのが問題なんです。はい、それは絶対あると思うんです。

●○委員

現に駅前は今、保たないでどんどん辞めていくところが出てきましたね。

●B分科会担当役員

ホントにそういう事言うんですね、つらいと思いますよ。

●C分科会担当役員

私感じたの、今のお祭り。行ってきたんですけど、今年駅前通り。何年か前はもっと人がいたのに。まず人がいないのね。見ると人が。ビックリしました。

●B分科会担当役員

昔こんな近く歩きませんでしたからね。八幡様のすれ違いの所なんかね。人がいない。

●G委員

他の町内でもやっているから観客が分散しちゃう。

●B分科会担当役員

それで、あの町内のいわゆる13町内に入っているまつりに参加している人、子供いますよね。子供、練り子がですね、町内のまつりに出ないで矢島のまつりを見に行ったらって言うんですよ。

●q委員

私、大の道に住んでるんですよ。あそこ、駅行くのにぐるっと回ってるんですよ。歩いて20分から30分ぐらいかけて。それでこう行くと2,3分で行くのよね。西目のように陸橋があれば、駅前にも行きたいなと、それから駐車場もいっぱいあるし、だからそういうような点であそこに陸橋なんかあれば、もう少し空洞化しないで済むんじゃないかなと、いつも思うんです。ところがもう一つ、駅裏にも市内のバスをっていう運動も出てきているんですよ。そうするとますます空洞化って激しくなるんじゃないかなって。今、高校生とか子供たち中学生なんかかなり回ってきているんです。赤沼とか大の道の方から。んで、もしこれ真っ直ぐになれば、駅前にだって人が行くんじゃないかなってというような気がしてるんですよ。ところがバス通ったらもう駅前はダメだなんて感じして心配しながら。それから陸橋っていう案はないんですか。

●C分科会担当役員

前に1度そういった話出だったような気がするんですよ。

●H委員

あっ、すいません。その場所に住んでる住人なんですが、町内会も赤沼と大の道の境となってますけど、駅への連絡路を造って欲しいとの要望は、もう十何年前から出してるんですが、市の方とすれば都市計画道路と言うことで、駅東口の所から今のバイパスのほうに抜けて行く通りを都市計画道路として造っていくんだという、いわゆる都市計画は20年以上前に立ててたんですよ。ところがその後、どんどんどんどん宅地開発されてしまって、そしてそれを例えば10年後なら10年後にきちんとやるんだって言う、都市計画をキチッと進めていく道筋が立たないうちに宅地開発で家が立ってしまって。それやるとすれば、当然土地買収していかなきゃならないから非常に高いお金がかかってしまうという、そういう状況になってしまったのですね。去年に市の方といろいろ話し合いしたんですけど、その都市計画の計画は後はないものと考えてくださいと。ところがその都市計画道路は今も地図にはまだ一応載ってるんですよ。今でも。計画の道路は。ところがそれはもうないものと考えてくださいというそういうことで。今年大型店のマックスバリュの横から梵天団地に行く通りが今造られてますが、前はあそこ梵天団地に行くための仮道路として、砂利の道路だったけども、ところが今それを本格的に道路にしていこうということで今、工事して大体、もう終わったのかな。あと検査だけ受ければ良いという形になってますが。ただしそれはバイパスに繋がってないのです。バイパスから20メートル手前までの道路が出来てきて、バイパスに繋がれないというのは、要するに国からのお金がこない。これなぜこなくなってしまったのかって言うのと、まっ、それまた復活しましたが、あの4月の後半に暫定税率がガソリンにかかった暫定税率が一時ストップしたわけなんですよ。我々ガソリン使う人たちは軽油とか安くなるから喜んでたのですが、その暫定税率のお金が各地方に分けられたいったんですよ。それでそれをあてにしてバイパスに繋ぐ、市の方としては予定を組んで計画を立てたのですが、その暫定税率が一時ストップしてしまってお金がない。そういう形になって20

メートル手前までしか道路を造ってこれないという。但しそれは、暫定税率が復活しましたので、再度予算は付いてくると言うことで、20年度中に予算化をしてバイパスに繋ぐ工事に入りたいという、こういう市の方では、建設課の方で考えているようですが。色々とさっきから色々話出てきている中で、なにせ本荘市はやっぱりお金がないために何か事業をやるとすれば、やはり県のお金、国のお金をあてにしないといけない。美倉町の通りも広げていくんだよって言う計画があるっていうのは、これも駅前再開発というそういう面に出てくるお金を出してもらおうという、そういう形での予定を立てているわけで、すべてもう県やら国やらのお金をあてにしていけないのと、本荘市としては単独で大きい事業はやっていけない、そういうことです。

●B分科会担当役員

何回もその話でてきてですね、いろんなところで最後は計画が長くなったり、耳の痛いところではありますが、国と地方とのジレンマもありますが、出来る限りのことはやっていきたいと考えておりますが。すいません。時間長くなって。私の司会がまずかったんでしょうけど。盛り上がった証拠だと思います。ありがとうございました。

③第3分科会(文化、情報、交流のまちづくり)

●F分科会担当役員

それでは、第3分科会を始めたいと思いますが、新しい委員の方が参加されておりますので、会長の方から紹介していただきたいと思います。

●A分科会担当役員

私から紹介するよりも、むしろ自己紹介された方がよろしいかと思います。

ー以下、自己紹介ー

●F分科会担当役員

皆さんどうもありがとうございました。

それでは、私の方から分科会の進め方等を含めてこれまでの経緯をお話しますと、この協議会も今年度で4年目を迎えるような形になりました。その間、いろいろと会を重ねる事によって、話し合いも深まりそれに対する市当局からの回答を受け今日に至った訳ですけど、この分科会では大きく8つの項目・課題について設定し話し合ってきた訳で、それに対する答え・回答が出てくる訳ですけども、最終年度を迎えた訳で、一応この辺で区切りをつける必要があるのではないかなと私は思っております。そこで、これまでの話し合いの経緯を検討する必要があるのではないかなと思っております。また、内容・項目についても重点化する必要があるのではないかなと思っております。更には回答に対するもう1度この回答で真意が伝わっているのかということも検討する必要があるのではないかなと思っております。そして今回、住民自治が係わってきましたので、この問題についてどのようにこの分科会でこれを視野に入れながら、これから話を進めるべきか大変難しい課題を仰せ付かった訳で、皆様方からご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2をご覧ください。

●A分科会担当役員

初めて、委員になられた方もおりますので申し上げます。資料2の11ページ

以降をご覧いただければ、この第3分科会の「文化、情報、交流のまちづくり」のこれまでの経緯がおわかりいただけると思います。

一つに「家庭教育振興策について」です。次に「開かれた学校づくりと学校評議員の在り方について」が2番目、3つ目に施設の環境を含めた「スポーツ振興策について」、次に「高度情報通信基盤の整備について」、次5番目が「文化財の保護について」であります。6番目が「道路整備」の問題です。これは、安全安心のまちづくりに代表して道路整備は欠かせない問題だと思しますので、これは市道・通路を含めたかたちとなっております。ただこの2一番の河川環境整備についてですが、残念な事に市の総合発展計画の中に河川に関する条項というのがありません。そして、この間、部長との話だけでも、「河川環境整備事業をやってくださいよ」と話していたものの、「総合発展計画に載っていないものだから」というよりも、「事業化して貰いたい」とお願いしております。

7番目として、「地域並びに町内公民館における管理運営と学習体系の整備について」であります。これは町内公民館における管理・学習体系の問題でありまして、全市合同研修会の開催を、先の回答の段階では、「早々に検討して参ります」となっていました。もう既に9月になりましたが、まだ開催していないといった状況であります。

●F分科会担当役員

今、会長から8つの項目について経緯をお話していただきました。

まずこの分科会として、非常にこだわって大変申し訳ありませんが、一応区切りを付けておかないと、来年度この会がどのようなになるか分かりませんが、資料をご覧になって、こういう点については補足、修正する必要があるのでは無いか、或いは、回答についてはもっともっと詳しくお聞きしなければならない点などが有るかと思ひます。そういう面からご意見を出して頂ければ大変ありがたいと考えております。この後は雑談的に話しを進めて行きたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか？、

●T委員

話が後戻りするようで申し訳ありませんが、今日のこの会は前の分科会の延長線と言うか前の分科会で協議した物を再度協議するものなののでしょうか。

っと言うのも、前段の全体会で「住民自治のまちづくり」の説明があったものですから、それを中心に今日の分科会で話し合うのかなと思っております。「住民自治のまちづくり」の説明が無ければ、前回分科会の延長だと直ぐに理解出来たのですが、確認ですが今日は、分科会への回答についての話を深めるということでしょうか。

●A分科会担当役員

第3分科会のまとめ役をF委員にお願いしておりますが、冒頭のご挨拶でも申し上げましたが、各分科会においてはこれまで同様に、全体会・分科会の形を変えませんと申し上げております。次に、これまでの協議の中身が住民サイドで何をするか、というよりは、行政に対する要望・提言をして早い話が「あれをしてくれ、これをしてくれ」みたいな話ばかりが中心になっておって、住民自治のまちづくりとは本来どのようなものなのか、住民自治のまちづくりを総合発展計画に据えたのであれば、「物申す」だけでは無くて、住民同士が協働の精神の中で何が出来るかを含めて事務局から話題提供していただいたところでありまして。決して前の会の協議を無くする訳ではなくて、前に出した案件を、ここまでの回答しか頂けないという部分もありますし、或いは、言い足りない部分があるかもし

れませんので、
会の協議を深めて、更に時間があれば本来の住民自治の在り方、町内会や地域の中で一緒になって力を合わせればまだまだ出来ることのあるのではないとか、それから行政と連動してやれる中身はどういう事なのかなどを話して行きたい。

●T委員

それと、第1回目の協議会の時に、市の財源の問題、財政の問題で「このあと狭まっていきますよ、事業は先送りになりますよ」との説明を聞いた。それらについて意見を述べる機会はないのかなと思って来たのですが…。それに今日の「住民自治のまちづくり」の話があった。

分科会で、それに関係する事について話してもいいのか、あるいは、会長さんが説明したとおり前回の分科会の再協議をしなくてはならないのか、どうも内容に一貫性が無いように思える。

●A分科会担当役員

確かに、当初の総合発展計画では、財政の悪化を考えてはいないと思うし、徐々に国も県も市町村も厳しくなっているものですから、計画の見直しを含めて、当初やることになっている事業についても、例えば由利橋の建設について、私が聞いたところによれば、35～6億も掛かるようで、由利橋をやるとすれば他の事業を潰さなければ出来ないような話がされたものですから、あれもダメ、これもダメと言われると、どこをどのように話し合いすればいいのか、話し合いをするべきだろうとは思いますが、大変困惑しているところであります。

しかし、金の問題だけでは無いと考えております。非常に範囲が狭くなって、お金が無ければ事業が出来ないじゃないかとの考えもありますが、しかし、逆にお金が無くても出来ることもあるでしょうし。

どこまで、話を広げて協議するのか難しいところであります。

●T委員

さらに、今日の、この資料4の「住民自治のまちづくり」が出て来てものですから、これについてもこの分科会で話しをするのか。

●F分科会担当役員

では、この分科会と「住民自治」とどのようにリンクさせたらいいのか、ということ、まず私たちは分からない訳でありますよね。

ただ、やっぱりこの3年間やってきた8つの項目であり、この項目の中で我々が話し合いの中で、今、4年目に入って、まだちょっと不足しているのではないか、或いは要望よりも我々住民サイドで出来るものもあるのでは無いか、といったようにこれまでの話し合いをもう一度精査する必要があるのではないかを今回と次回で話し合って、また、当局からの回答についても、回答が適切なのか、我々の考える意見を充分に取り入れた回答なのかどうかを検討する必要があるのではないか、そして、その中で住民自治など過不足な部分を、付け加え取り除きし意見を再度まとめる、そのような分会会にして行きたいと考えておりますが、いかかでしょうか。

●A分科会担当役員

まあ一つの話として申し上げますが家庭教育振興について、学校と地域と家庭と三者連携による形で、具体的に「藤里町、横手市、大仙市」など事件が起きてから対策している地域があるわけですが、家庭教育振興は全市的な活動ができないかと申し上げたところであります。20年度の県の方針でして「地域における

家庭教育支援機関形成事業」というのがあります。よくよく教育委員会に聞いてみますと、市の経費持ち出し部分が発生する訳で、市町村においてはその相当分の予算がないと出来ない訳であります。ただ、この事業は市町村だけではなくて団体でも事業が出来るということになっておりまして、全市的に出来ないのであれば、やる意欲のある地域で実施する方向でも良い訳で、これまで、矢島と東由利でやっているそうです。ですから、そこら辺の情報の交換も必要なのではないでしょうか。

● t 委員

事務局も市議会と協議会との板挟みになっていて、遠慮していることもあるのではないのか。あまり地域協議会を強調して、議会を軽視することもできないでしょうから。事務局側も気を使っただけの回答内容になっているのではないのか。

● A 分科会担当役員

確かに、その面は否定できないところもあると思います。。

地域協議会の中で話し合っただけで意見を出して回答を貰っておりますが、その中身について数年前に市議員から「そこまで踏み込んでやる必要があるのか」と言われた経緯がある。条例で決められており、5項目について我々の役割としてやっている。その条例を決める市議員なかには地域協議会の役割を知らない者がいるようだ。「役割を知らないで議決したのですか」と逆に聞かざるを得ない。

● t 委員

私は両方の立場が分かるものだから、確かに認識不足の市議員もいるようだ。

● F 分科会担当役員

そうすれば、この回答内容は市議会にかなり遠慮したような形の回答となっているのでしょうか。

● t 委員

私は、そのように感じます。

● j 委員

私も、そのように感じますが。

● A 分科会担当役員

確かに、回答の一つ一つの項目について議会に持って行って議決を受けた訳では無いので、今、t 委員がおっしゃったように抽象的な回答に成らざるを得ないのかもしれない。

● j 委員

だから、回答そのものが曖昧で「検討して参ります」の文言になるのだと思います。民間企業からすると「検討して参ります」はハッキリ言って「やらない」の意味でありますので、これは本来、裏を返せば「後日回答します」が正しく、民間では回答が発生する。「いつ、どこで、だれが、なにを、どのように、いつまでに」というものの回答をしないと、本来の回答とはいえない。

● t 委員

議会には回答のマニュアルがあって、我々には回答のマニュアルが無い訳であるが、良い方悪い方どちらに転んでも良い方になるような回答でなければ当局側

が困るわけで、どうしても抽象的な回答に成らざるを得ない。民間企業であれば考えられない。

●F分科会担当役員

議会との板挟みになっているようですが、私はそこまで考えていませんでした。というのは、市の方では予算だとか、あるいは重点施策の順序性などを考えた回答になったのかなと思っておりました。

そこで、我々はこのような意見を具申するまでが我々の任務でありまして、そそれを取り上げるかは行政側の一存でありますので、ですから、我々に心意を汲み取った回答なのか、あるいはこの回答がダメなのであればもっと市の方から具体性のある回答を貰うように、責任ある立場の人と話をするという方法もあるでしょうし、そういったことも考えなければならないのではないのでしょうか。

●T委員

私が思うには、回答1、2の資料を見させていただきましたが、誠意ある回答だだと思います。たとえば「検討する」あるんですよ、たとえば「子育て支援センター」と言うのはどこそこ何箇所にありますよ、ありますから今度は無いところに対応して参りますと回答しているのだと感じます。市の行政の職員、市の立場から言わせると、ここまで明快なものを出せる訳が無いと思います。だから、これ以上詳しく出すと複雑な問題になるのでそれしか出せないのだと思います。やはり行政というのはお金が絡むし地域の問題も絡むし、或いは政治問題まで絡む可能性が無きにしも非ずを含んでいるため明快な回答することによって、もちろん物によっては明快にする必要もあるでしょうが、それぞれの立場を考えた回答となっていると私は思います。もし協議会の方でこれはもっと聞いて見ましょうというのであれば、それはそれで会長サイドで検討すべきだと考えます。

●A分科会担当役員

先程の話にもありましたが、協議会の委員が言っているというよりは住民サイドで物を言っているつもりですので、出来ることであればこの回答も「何々について検討します」だけでなく、その中身を具体的に示し「実現の方向で検討して参ります」ぐらいの回答は正直なところ欲しいところである。だだ、「検討します」だけではちょっと回答に不足があるように感じる。

●F分科会担当役員

例えば、家庭教育の振興策の問題の回答を見ると、我々が望んだのは、今、子供の教育だけが家庭教育ではなく、親教育も祖父母教育も家庭教育であり、これからどうするのか、家族関係、人間関係に中での家庭教育の在り方を考えてくださいと言うを申し上げたつもりでありましたが、残念ながら回答には見られなかった。そうなれば我々の心意を汲み取った回答では無いと言うことであります。

我々の意見の延べ方が悪かったのであれば改善する必要もあるのではないか。我々の望む回答をお願いしたいものだと考えております。

●T委員

もう1度話しを戻して申し訳ありませんが、この分科会はこれから3回、4回と開催されるわけですが、この回答を中心にして会を進める方向で行くのか。

●F分科会担当役員

回答だけでは無く、我々の意見・考えを重点的に協議し、質問に対する回答はこれで良いのかどうかと、回答の整合性を協議して行きたい。

●T 委員

その中で新しい考え方があれば付け加えて行く方向で。

●A 分科会担当役員

場合によっては、部分的に修正を加えるものもある場合も考えられる。

●F 分科会担当役員

特に、住民自治というようなテーマが入って来ておりますので、行政にただ要望するだけではなくて、我々に何が出来るかを考えの中に入れる必要があるのではないのでしょうか。それも、一つ皆さんで検討して貰う必要もあると思います。

●A 分科会担当役員

一つの例ですけれども、第2分科会ではよく出てくるのが、「住みよいまちにして貰いたい」とか「綺麗なまちにして貰いたい」とかあります。では具体的に地域や町内会でどんなことをしているのかという疑問が出てきます。これも一つの例でありますけれども「花いっぱいボランティア活動」をしております。確かにそのトップになっている方は大変ですが、実はその底辺にあるのは、毎朝の水まきや草取りがあり、ボランティアに参加されている皆様方の協力がなければ、綺麗な花が咲かない訳であります。花が咲くまでどれだけの苦労があるのか、また地域と一体となった活動は、やる気があれば出来るのであります。

確かにボランティアの養成をしなければならないのですが。

一つの例ではありますが、行政を頼らなくても、やろうと思えば地域でも色々な事がやれると言うことであります。

●t 委員

企画とかは当局で、お金とか労働力とかは住民、それが本当の住民自治だと思います。今、役所にお金を出してくれと言っても出ないだろうから、これからは住民自治によるまちづくりが必要となってくるだろうと考えます。

●I 委員

せっかくこの分科会で柱立てしていただきましたので、例えば意見を出したけれども、意見の心意とか趣旨とかに添った回答になっているかどうかが問題だと思う。「検討します」とかでは無くて内容が満足いく物になっているか。

家庭教育のところですが、色々と回答ありますけれども、家庭家族の子育て部分の回答が抜けているとか伝わっていないとかあるようですので、満足いく回答になっていない所を指摘していく方が良いのではないのでしょうか。

●F 分科会担当役員

確かに、一方的な回答にだけで当局の対応がなかった。

●I 委員

そうすれば、1から7までありますけれども、どの程度、分科会の心意が反映されているのか、理解されているのかを再検討すべきではないか。

●A 分科会担当役員

回答の中の「今後検討します」について、回答後どのような「検討」が行われ、「検討した結果」どうなったのかまで聞きたいところであります。

●I 委員

そうしますと分科会の意見内容に対して、当局では細かくチェックして回答が作られているのでしょうか、その点は問題無いのですか。

●A 分科会担当役員

いや。

この第3分科会だけではなくて各分科会で今度、課題が具体化すれば、次回の会あたりから、例えば教育委員会の担当課長なり次長なりから来ていただいて、回答後に市ではどのような検討をしたのか、検討した結果どうなったのか、あるいは新しい回答があるのかなど、課題についてどのように考えているのかを訪ねることが出来る機会がないと、回答を貰っただけでその後の検証・確認をする必要があるのではないかと。私だけでなく委員の皆様方も同じ考えではないか。

「検討します」とは、どこまで検討してどうなったのかの結果を聞いていないので分からないのですよね。前年度出した意見・回答について検討した結果いかがでしたかを聴き取る機会も必要だと思います。事務局でそう言う機会を作ることでも考えていただきたい。

●事務局（企画調整課参事兼課長補佐 佐藤）

そうですね。スケジュール的なものも含めて次回の会が良いのか、第4回が良いのか、持ち帰って検討いたします。

●A 分科会担当役員

検討しますだけで、どのような検討がされたのか検討した結果どうなったのかを含めてその辺を確認したい。回答資料を出してそのまま、終わってしまっているのではないかと、私も含め委員は思っているのではないかと。意見書は実現していただきたいから意見を出している訳で、その後、具体的にどう対応するかは行政側ですので、我々、意見だけを出して、やるのは行政ですが、しかしその行政の方でどのような考えで検討されたのかという事が分からないのは、逆に迷惑な事だ。

●F 分科会担当役員

そのような機会を設けるとすれば、今後のスケジュールで行くと、いつ頃が良いのか。

●A 分科会担当役員

第3回分科会以降に今回の回答を含めて、例えば家庭教育振興策があっても検討した結果、出来ること出来ないことがあることは当然のことであって、しかし、出来ないとすればどうして出来ないのか、そこら辺を教育長なり次長クラスから、あまり若い人が来られても、「私に責任ありません」なんて答弁いただいたって、意味が無い訳で、教育長あたりからお出でいただいて、そこで教育委員会としての方針を説明していただく必要があると思います。

●F 分科会担当役員

そうなれば、家庭教育振興策だって方向性が見える訳ですよね。

また、「学校評議員」の問題も、この回答の文面を見ると市当局あるいは学校に対する要望事項が非常に色濃く出ている訳で、評議員の人たちがどのような学校に対して働きかけをするのかということが、回答ではちょっと弱いと感じているのですが。今、学校と地域社会との繋がりが求められている時に、逆に評議員の方がどのようなスタンスで取り組んでいるのかも思ったりしました。また、住

民自治を考えればそのあたりも考えて行かなければとも思ったりしております。
I委員はこの点について、どのように考えますでしょうか。

●I委員

評議員の制度というのは国で作った制度で、各市町村に下ろした訳ですよね。ですから、制度の趣旨そのものは中央教育審議会で作った物であって、ですからこれは、評議員に選任された方々があまり責任を感じてすぎているのではないのでしょうか。評議員は学校長の求めに応じて意見を出していただく機関でありますからね。まあそれが本来の役割ですから。

●F分科会担当役員

しかし、一方的に校長から学校の不備な事を説明受けて、「ハイさようなら」だけの状態であれば、評議員の欲求不満になってしまいます。

●I委員

ですから、求める意見の出し方なのではないでしょうか、校長のね。一方的に資料に従って説明して、それでは意見も考えも出されないということで。

●F分科会担当役員

そのあたりの評議員に対する研修みたいな物で、評議員の役割と目的を気づかせることが必要ではないのでしょうか。これも条例で決まっている訳ですから、教育委員会で音頭をとってやっていただくことも大事ではないのでしょうか。

●A分科会担当役員

仕組み以前の問題もありますが、評議員になった方々どおしの話し合いの場と言いますか、研究の場と言いますか、評議員どおしのどうすればより良く学校運営出来るのかなどの観点での話し合いがあるのかということ、学校単位のいわゆる地域の実情もあるわけですから、その場の話し合いがあるものにしても、他の地域が全然見えて来ない、他の学校ではどんな話し合いが成されているのかを知ること必要だと思いますが。

●I委員

意見の幅を広げる必要があると言う訳ですね。

●A分科会担当役員

そうそう、そういう意味での研修・講習会を開催する必要があるのではないかなと思うんです。

●T委員

この問題は、本荘の地域協議会で検討しているわけですが、これは国の制度の問題ですから、だとすれば市議会に取り組む問題ではないのでしょうか。

●A分科会担当役員

本当はそうなのですよ。

●T委員

むしろ議会の方で取り上げて要精査をして県を通じて要望するなど再度制度の周知をする必要があるのではないかな。このままでは全く分からない市民が、分からないままに評議員に委嘱、委嘱なんですかこれは。

● **I 委員**

委嘱です、報酬をいただくものですから皆さん心配になる。

会議から戻ってきて、今日の会議何だったか、校長先生から通り一遍の話をされて、あと終わりと言われて、「さて何だったんだろうな」といった会議になっているのでは。

● **A 分科会担当役員**

昨年やられた方々が、そのような話や意見を言う訳ですよ。やっぱり責任を感じるのかもしれませんが、はたして何を本当にやるのか、どうしなければならないのかが分からないとなるわけです。

● **I 委員**

その半分は、学校側に責任もあるわけですよ。

● **T 委員**

ですから、この問題は当局で検討すべきであり返してやるべきではないのか。

● **A 分科会担当役員**

そこら辺の問題こそ教育長から来てもらって説明してもらい、制度上の問題があると同時に、学校単位の校長先生がこれに対してどうするかを検討することが大切なんですよ。それが分からないから問題になるんですよ。

● **T 委員**

開かれた自治などの問題も出てきているものですから、だからこれは当局で検討すべきとした方が良いでしょう。

● **I 委員**

それと、評議員に委嘱された方々に悩みがあるということを当局の方で知らなくってはならない。

● **A 分科会担当役員**

そうですね。これは大変難しい問題だと思います。

ところで、南の場合はコミュニティー振興会なるものが37団体ですね、昭和45年の8月に自治省で当時、各都道府県知事に対してコミュニティー構想なるものを出して、48年から6年間、全国にモデルを指定したのです。そしてやって出来たのがコミュニティー体育館であるとか振興会です。53年に出来て丁度30年になります。これはね、南内越の場合は確かに素晴らしい組織を作っていたのだと思います。何かあって大きい事業をやる時には、その度、団体の人を集めて会議をしなければならない。そこで例えば、「桜の問題」にしても「花いっぱい」にしても、それぞれセクション単位の代表者がいる訳ですけども、出来ることであれば、今の時代だからこそ県も市町村の場合であってもコミュニティーづくりを大切にして活動出来るようになれば良いのではないのかなと思っています。何かをやろうとする時に、全体的な組織を持っているの大切さがあるような気がします。

● **t 委員**

当局がやる気になれば議会を納得させることは、ほとんど出来る。まだ、そこまで機が熟していないのもあるだろうし、やろうという気持ちに当局がなってい

ないから、議会を納得させることが出来ないのではないかなと思う。当局は金が掛からないことですから出来るはずなんですけどもね。

●F分科会担当役員

時間が迫って来ておりますので、bさん、これまで分科会に係わって来て、あるいはその他お気づきの事がありましたら一言お願いしたいのですが。

●b委員

はい。私もこの度変わったばかりで分からないことばかりで、各種資料を見ている訳ですが、質問があって帰って来たのが結論として「検討しています」では、皆さんの意見と同じく納得いく方向の回答が必要だと思いました。

●F分科会担当役員

j委員いかがでしょうか、3年間この分科会にいらっしゃたわけですが。

●j委員

少しやはりスタンスが違うので失礼なことかもしれませんが、本音を言わせていただきますと、やはり「検討」その結果はどうなんですか、という「検討」に対する説明責任があっているのかな。「検討」した結果こうでしたという報告があれば、なお宜しいかなと感じました。

●F分科会担当役員

この8つの項目・課題について一つ一つを検討して参りましたという物が必要ですね。今、お話があったように議会との関係だとか、あるいは、市の施策の問題だとか、我々も心意をどう捉えているかということも考えなければならぬと思います。逆に今度は、コミュニティーいわゆる地域社会の自発的な行動も求められることではないかなという問題も出てきている。

我々のこの3年間のことを振り返りながら、どうも市の方に十分に心意が伝わっていないとすれば、もう1度検討し、市の方にアピールしていく事が必要なのではないのかなと考えます。

会長他に何かありますでしょうか。

●A分科会担当役員

私からは、行政側にお願いがあります。先程、支援事業の話をしてしましたがこれは国の事業であり、国に照会したら、お宅の方でなさる事業であればコミュニティー助成事業に申請してみてくださいと言われました。内容を見たら、市町村等となっていて、その等が何かと言えば団体でも結構ですとのことでした。ただし、自主活動をしている団体に限ります、そこで私は、やっている事業を全部書いて送ってみたら、そしたら「充分該当します」と回答を得た。

この手の事業が、市町村だけではなくて、いわゆる一町内会でも地域での出来る事業があるんですね、そこをもう少し地域へ町内会へ教えていただきたい。また、申請資料作成を指導をしてもらいたい。

●事務局（企画調整課参事兼課長補佐 佐藤）

はい、承知しました。

●N委員

遅れて来て申し訳ありません。

住民自治への提言ということで結局色んな、一町内会長として市役所に色々質

問等その他やりますみたいなことができましたが、全然やって無いよと、第1分科会で話してきましたが、第3分科会で今日、話をしようと思ったのは学校教育で話が出たかも知れませんが、先程、教育長さんから来ていただいて話を聞くということで、私も聞こうと思っていますが、この前の学力検査の結果を発表する発表しないで秋田県大揺れに揺れていますよね、その辺の反対はの意見を聞きますと、私は発表して欲しいんですけど、学校の格差付くからダメだとか、競争心を下手にあおるからダメだとかと言うのですが、社会に出て見て下さいよ、TDKはコンデンサーで世界の何番目ですよとか、日本で何番目ですよとか格付けばかりですよ。ですから、オブラートに包んで競争の無い世界から社会に出されるものだから、そのショックたるや凄いのと思うんですよ。極端な話、会社に来て工場長に怒られたヤツだって、今まで大学卒業するまで父さん母さんから1度も怒られたことがないと、ところが何で会社に来て自分より少ししか年上でない上司に怒られて、「辞めた」で、3年勤まらないで辞める若い人いっぱい居るんですよ。

50%辞めるそうですね。だから、その辺のところ、教育長さん考え違いしては無いと思うけど、「ゆとり教育止めましょうよ」という意味が全然理解されていない、というふうに思えて仕方がない。ですから、その辺のところ是非、聞いてみたい。

●A分科会担当役員

今の件について、若干触れさせていただきましたけども、私も学力検査の結果については、深い関心を持っております。しかしこの度新聞紙上でも問題になりましたのは、知事からあの様なことを言ったからだと思います。教育委員会は独立した機関であります。知事といえども基本的には、教育委員会の権限に属することを話されないことになっている。あれはね制度的に出来ないことになっている、そのことが新聞で騒がれているだけで、知事にあの件については、発言権がないと思っています。

●I委員

すみません、時間が無いところ。これからの日程についていいでしょうか。

第3回目を10月中旬、第4回目を11月上旬ですけれども、今の段階で10月の何日になるのか、わかりますか。あと1ヶ月しかありませんので。

●F分科会担当役員

積極的なご発言ありがとうございました。

私、上手くまとめる事が出来ないかもしれませんので、落ち度のあるところは助けていただければ、大変ありがたいと思います。

次回もこのような形で進めさせていただきますので、この分科会がより良い分科会であるために、ご意見をよろしくお願いいたします。

本日はこれで終わります。お疲れ様でした。

6. 報 告

・各分科会担当役員より内容報告

●議長

各分科会で慎重にご協議をいただきました。誠にありがとうございました。次第にご致しますように6番目の報告ということになりますが、まず最初に第1分科会の方から分科会の内容についてお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

①第1分科会(住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり)

●D分科会担当役員

それでは第1分科会の方から手短かに話し合った内容を報告させていただきたいと思いますが、今回、第1分科会の冒頭に第3分科会のN委員の方から、町内会長の立場として、あるいは南内越地区の全体の協議会の会長という立場での提言が第1分科会でなされました。

住民自治の基本である町内会についての行政の関わり方とか様々な問題点が出されました。Nさんが退席された後に、第1分科会には町内会長、地域振興会長さんがたくさんいらっしゃいますが、概ねN委員の言うことがよく分かるとの話でした。

これをどういう形でこの第1分科会として取り上げていくかは、会長と話し合った上で、現状に関する問題点に関しては、N委員の一町内、一地区の話ではなくて、他の会長さん方も言わんとすることがよく分かるというのが本音の反応でしたし、その部分は検討していかなければならないというふうに強く感じた次第であります。

加えて、大きな意見としては、4年前になりますが、合併前にくらべて、住民の意見や声が打てば響くような形が薄くなってしまったという印象が強い。いつになれば合併前ぐらいに行政改革や機構改革をした上で、その住民の声に対しての打てば響くというか、反応がある、素早い対応がある、というふうになるのかという強い意見もありました。

少し具体的に言うと、本荘市時代には1万4千人いる石脇地区の連絡協議会をやると、市長、助役、担当部長とかが来て懇談や意見交換をして、すべてそれが解決されるわけでないでしょうけれども、それに対して反応があったのが、合併して大きくなってから非常に薄くなった感じがするというのが、正直な意見だと思いますので、ここら辺、現状の問題点として十分第1分科会として話し合っていかなければならないと思います。

そういう意味で、住民自治は全体の共通テーマだと思います。7つの基本の柱のうちの前提条件、基本となるのが住民自治であって、それぞれ7つの施策も実現化に近づいていくと思いますので、更にその基本である町内会を自治というもののについての現状の問題点をあぶり出しながら、どうやって今現状を解決していくかということを議論していくことを確認しました。

ただ、それだけで議論を終われば、なかなか前に進まないもので、それができてから、次に新しい組織作りに進むというのではなくて、それはそれで議論をしあいながら合併で大きくなった由利本荘市の中で新しい住民自治のあり方をどう構築していくかということについて、行政の方からも最後にイメージ図の提案などがありましたが、行政の側からの協働というか提案を踏まえながら、新しい自治組織作りについては進めていかなければならないと思っております。

加えて、私自身も勘違いしておりましたが、出張所を廃止したのかなと思っていたら、出張所はまだ廃止していなくて、廃止したい意向だという中で、あまりにも急な意見だったので出張所を残した中で、しかし、一応廃止の方向の中で公民館との連携を少し強化した中でいくという方向。まだ、これも決まっていないということのようなので、そこら辺の住民自治と出張所の廃止なのか、是非必要だということなのか、あるいは公民館との連携をどうしていくのかというあたりをできるだけ、第1分科会でもやりますけれども、まさに全部に関わるテーマだと思いますので、そういう意味での議論をしあっていくということで第1分科会は終わりました。

●議長

ありがとうございました。では第2分科会の方、B委員からお願いします。

②第2分科会(健康福祉、環境共生のまちづくり)

●B分科会担当役員

第2分科会は、住民自治についての方向性といいますか、そういうことに、基本的にはフリートーキングでいろんなお話をしましょうということで始めました。従って第1分科会とテーマが似たようなものがありましたけども、この後、専門部会の委員になれる方もおられますので、そういうふうなことも含めましていろんなお話いただきました。

まず、新設になった東中のところを大変心配して、前回話があったんですが、道路が良くなって街灯がしっかりついたので行き来については大変良くなったという発言がありました。ただ遠くに行くに従ってだんたん、そこがまだきちんと流れていないということ。

先ほど説明の中にあったNPO法人とかの法制化されたものでなければ、こういう運動はされないのか、NPO法人でなければ住民の活動はできないのかという意見がありました。そういうものではなくて、もう少し優しく集まって住民の活動をするようなそういうものがあったとしても良いのではないかとということであります。

それから町内活動について、話が出ました。この一つは住民自治活動支援交付金というのが今ありますが、これは全体的に80%の活動で利用されているようですが、町部で一番活用されていない。内容についていろいろお話が出ました。当然、飲み食いその他として食糧費としては使う訳にはいかないというふうなことで、その他のことで活動すると。そういうことでこのことについて利用し大いに活動することが住民自治につながるのではないかと、そういうふうになりました。

疑問の話がですね、今、由利橋が立替の話でていますが、おおかたの方がそう見ているんですが、仮橋を一回作ってそれを壊して本橋にするのということは、無駄ではないかという話が出ました。これは事務局から説明を受けて納得をしたんですが、最初から本橋をかけるとですね、橋の横の方からある程度広い範囲で買収をしながらやっていかなければならいと。そうなると大変なことになってしまって、仮橋を作る以上にお金がかかってしまうということで、一同納得したような次第です。

商店街が今活性化事業をやっているわけですが、道路が良くなったんですが、道に迷うというか、そういうふうなことを危惧している主婦の目といいますか、そういう目から見て大変高齢化社会が進むに従って道路が広がって方向性を失ってしまう、そういうご心配をしていました。一例を挙げると大門の角に立ったときに自分はどちらを向いているのだろう。ある程度自分位置が確認できて動けるようにしていかないといけないのかなど。併せて今後、大町の角、駅前なんかも今度組合病院跡地のところに建物が建ちますと、そういう意味で方向が変わってくるのではないかとという心配があるということです。

果たして本荘の街は若者に優しい街であるだろうか。もう少し若者に優しい街を考えて公共施設等を利用させてやらないと、若者は秋田の方に出かけて行ってしまって向こうの方で色々やってしまうということで、このことについても、公共施設の利用も含めてですね専門部会等で期待をしたいと発言がありました。

昨年一昨年と、私どもの分科会では、組合病院跡地について非常に話し合いがもたれたわけですが、いよいよ建つことになりまして、その地域の人たちのことを考えて、この組合病院跡地の施設の関わり方、協力依頼、周りの商店街、こう

いうものをあわせて総合的に考えていかないと、建物があっても周りに何もない、そういうものではだめで、やはりその地域に長く住んでいる方々を活かしながら、この施設を活かしていかなければいけない、そういうふうなお話がありました。

実行できるかできないかいろんな関係のことがあります、今、駅裏が非常に開発されていますけども、駅の裏側から橋を渡って駅前の方に来るということができないと、駅の裏側からも駅前に行き来できるようになれば、組合病院跡地等、駅通りの活性化なるのではないかとのお話がありました。

最後に要望と実行ということで、要するに長い期間をかけて都市計画とかいろんな行政運営をなされているわけですけども、これがその地域の変化とか、社会の変化というのが5年10年で変わっていくわけですけども、できれば変わっていくことに対応できる行政運営を望みたいというご意見がありました。

●議長

ありがとうございました。では、第3分科会F委員お願いします。

③第3分科会(文化、情報、交流のまちづくり)

●F分科会担当役員

第3分科会ですけども、うちの方の分科会では、本年度でこの地域協議会も一つの区切りをつける年だということで、まとめることはまとめて、そして次の方へ移していこうじゃないかということを確認しながらの話でした。

我々の考えというものを今1度振り返ってみて、補足修正することがないのかどうかということ。やはり内容や課題について重点的に市の方に要望するものは要望するというふうなことを確認してあったわけですけども、しかしながら市の方に要望だけでいいのかどうかということ。今住民自治という言葉が先ほどから出ていますけども、行政に対する要望、考えをのみあって、我々が何ができるのかというふうなこと、こういうふうな言葉が欠けているのではないかということが、まずはじめに出てきました。

やはりこれからの社会が前の方々のお話のように、やはり我々の地域社会、我々のまちづくりというようなことは、住民の積極性がより求められるのではないということ、そういうことニアンスを基に話がされていきました。

もう一つは、市から回答を頂くわけですけども、非常に丁寧な回答であるわけですけども、しかしながら我々の要望、考えの真意というふうなものを果たしてくみ取っているのかどうかというようなこと、そういうふうなことを若干疑うという言葉が悪いわけですけども、その点を考えて行きたいなど。

例えば家庭教育振興策というふうな一つの我々の考えをお願いしたわけですけども、家庭教育というとすぐ子供の教育というものを受け取められがちですけども、その子供を育てる親はどうなのか、あるいは祖父母はどうなのか、家族関係というふうなことがその裏には大きく影響します。そういう面で今の家庭教育というのは子供達の教育だけではなくて親、祖父母というような家族の人間関係の中で成り立っているのではないか。最近のテレビや新聞なんかを見ると痛感するわけでもあります。そういう面で我々が何を望んでいるかというふうなことを一つ生涯学習の視点に立って、施策を講じていただければありがたいと思うわけです。

それから、住民自治という、やはりその基になるのは、地域をどう動かしていくか、組織をどう動かしていくか、コミュニティというようなものについてをどのように構築していくか、そうなれば、町内会をはじめとする地縁団体、地縁組織というものを組み入れていくかということも、非常に大事ではないかとの話がありました。

それから、例えば言葉尻をつかむようで恐縮なんですけども、検討するとか考
えるとかありますが、検討するということは、どのように検討されたのか、これ
から当局の方からお聞きしたいなどの話が出ました。市の担当の方に来ていただ
いて、場合によっては具体的にこのような回答に対してもっと具体的に話を聞く
機会が必要なのではないかなということも出ました。

そういうことで、これから我々の分科会は8つの課題があるわけなんですけども、
それぞれ共通するものは何かというふうなこと、住民自治の観点に立って考えた
場合はどのようにこの問題について取り組んでいかなければならないか。あるい
は、一つ一つは様々な難しい問題を抱えているもんですから、これをどのように
解いていくかということ、次回の方でもう少し具体的に話し合っていきたいと思
います。

●議長

どうもありがとうございました。いろいろ多くの意見が出たようでございま
すか。この分科会の進め方につきましても第3回以降も継続して行われていくわけ
ですので、先ほど以来説明のありました住民自治のあり方を含めて更に前進され
るようにご期待申し上げます。

次回第3回は、10月14日ということでございますので一つメモっていただ
ければと思います。

長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございます。これをもちまし
て第2回の協議会をおわらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

7. 閉 会